

「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業実施要領

第1 事業の目的

本県の園芸農業は、全国トップクラスに位置し、農業産出額の約半分を占める極めて重要な部門である。

しかしながら、担い手の不足や高齢化の進展、農産物価格の低迷及び園芸用施設の老朽化による生産力の低下などにより、生産構造は脆弱化し、園芸産出額が減少傾向にある。

このような中、県内園芸産地の生産販売力を強化していくためには、産地の活性化の促進や高収益型園芸農業への転換などによる力強い産地づくりを強力に推進することが極めて重要な課題である。

そこで、千葉県農林水産業振興計画に掲げた基本目標の達成に向け、園芸産地の生産販売力を強化する「産地戦略」「園芸産地再整備計画（以下「再整備計画」という。）」

「園芸産地生産性向上計画（以下「生産性向上計画」という。）」を策定した産地に対し、安定生産や品質向上を図るための生産施設や省力機械、集出荷施設の整備等を集中的に支援する。

第2 事業の内容

事業の対象施設・機械等は事業区分ごとに定めるものとし、詳細については、別表第1に掲げるとおりとする。ただし、「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業補助金交付要綱（以下、「交付要綱」という。）第3条第2項各号のいずれかに該当する事業の活動は支援対象としない。

（1）生産力強化支援型

低コストで効率的な大規模園芸産地や地域特産品目等の産地育成を図るため、共同利用機械・施設等への整備に対し支援する。また、認定農業者、認定新規就農者が行う生産用機械・施設、省エネルギー型機械・装置等の整備に対し支援する。

さらに、土づくりや危被害防止のための施設機械や、果樹類の新植改植のための施設・機械等の整備に対し支援する。

（2）園芸施設リフォーム支援型

生産力の低下がみられる施設（ガラス温室、鉄骨ハウス）の改修や展張資材更新等による生産基盤の整備に対して支援する。

（3）スマート農業推進型

生産性向上を図るための環境モニタリング装置、炭酸ガス施用装置、ドローン等の導入に対して支援する。

第3 「産地戦略」、「再整備計画」又は「生産性向上計画」の策定・協議等

1 「産地戦略」、「再整備計画」又は「生産性向上計画」の策定

事業を実施する産地は、実施する事業内容に応じ、「産地戦略」、「再整備計画」又は「生産性向上計画」を作成するものとする。

（1）作成年度の3年後を目標年度（果樹については、10年後）とした「産地戦略」、

「再整備計画」又は「生産性向上計画」（別記産地戦略様式、別記園芸産地再整備計画様式、又は別記園芸産地生産性向上計画様式）とする。

(2) 「産地戦略」、「再整備計画」又は「生産性向上計画」の策定主体は、農業協同組合又は生産販売組織等とする。

(3) 「産地戦略」の産地の面積規模は、対象作物の栽培面積が次の基準を満たしていなければならない。なお、新作物は概ね過去3年の間にその産地で栽培が始まったものとする。

ア 露地作物（野菜、果樹、花植木）の場合は、概ね3ha以上

イ 施設作物（同上）の場合は、概ね1ha以上

ウ 新作物（同上）の場合は、概ね0.5ha以上

(4) 「再整備計画」の産地の面積規模は、同一品目の施設面積が概ね1ha以上とする。

(5) 「生産性向上計画」の産地の面積規模は、同一品目の面積が概ね1ha以上とする。

(6) 「産地戦略」、「再整備計画」又は「生産性向上計画」の産地の構成農家数は3戸以上とする。

2 「産地戦略」、「再整備計画」又は「生産性向上計画」の協議

(1) 作成主体は、「産地戦略」、「再整備計画」又は「生産性向上計画」（別記産地戦略様式、別記園芸産地再整備計画様式、又は別記園芸産地生産性向上計画様式）を市町村長へ提出するものとする。

なお、「産地戦略」、「再整備計画」又は「生産性向上計画」の範囲が、2以上の市町村の区域にわたる場合にあっては、原則として主たる市町村長とする。

なお、事業実施地区の範囲が相当程度広域である場合にあっては、知事に協議できるものとする。

(2) 市町村長は、当該「産地戦略」、「再整備計画」又は「生産性向上計画」が地域の園芸振興にとって適切と認められる場合は、「産地戦略」、「再整備計画」又は「生産性向上計画」を別記第1号様式に添えて農業事務所に協議するものとする。

3 「産地戦略」、「再整備計画」又は「生産性向上計画」の承認

(1) 知事又は農業事務所長は、提出を受けた「産地戦略」、「再整備計画」又は「生産性向上計画」を審査し、適当と認められる場合はこれを承認し、作成主体又は市町村長へ通知するものとする。

(2) (1)の通知を受けた市町村長は、「産地戦略」、「再整備計画」又は「生産性向上計画」の作成主体に対しその旨を通知するものとする。

4 「産地戦略」、「再整備計画」又は「生産性向上計画」の変更

「産地戦略」、「再整備計画」又は「生産性向上計画」の変更については、第3の2及び3の手続きに準じて行なうものとする。

5 「産地戦略」、「再整備計画」又は「生産性向上計画」の達成状況

「産地戦略」、「再整備計画」又は「生産性向上計画」の作成主体は、「産地戦略」、「再整備計画」又は「生産性向上計画」の目標年度における達成状況を、翌年度の5月末日までに、市町村長を経由して別記第2号様式により農業事務所長へ報告するものとする。

なお、「産地戦略」、「再整備計画」又は「生産性向上計画」の範囲が相当程度広域である場合にあっては、知事に提出できるものとする。

6 「産地戦略」又は「再整備計画」に類する計画等の扱い

「産地戦略」又は「再整備計画」に類する次の計画については、「産地戦略」「再整備計画」に代替できるものとする。

- ・産地強化計画（平成13年11月16日付け13生産第6379号農林水産省生産局長通知）
- ・果樹産地構造改革計画（16生産第8112号平成17年3月25日農林水産省生産局長通知）

なお、各計画等の承認・変更達成状況の報告等はそれぞれを定める通知等によるものとする。

第4 事業の実施

1 事業実施主体

この事業の実施主体は、交付要綱別表に掲げる者のうち次表の要件を満たす者とする。

なお、「再整備計画」を策定した産地においては、生産力強化支援型、園芸施設リフォーム支援型を合わせた事業を実施できるものとする。

果樹類については、新植・改植を計画的に実施し、持続的な経営を目指す生産者が実施する事業に対し、支援するものとする。

事業の区別	事業実施主体	内容
生産力強化支援型〔通常枠〕	要領第3の1の規定による「産地戦略」、「再整備計画」又は要領第3の6の規定による「産地戦略」又は「再整備計画」に類する計画に属する認定農業者、認定新規就農者及び農業者が組織する団体。	「認定農業者」及び「認定新規就農者」とは、「農業経営基盤強化促進法」に基づく認定農業者及び認定新規就農者（以下「認定農業者」、「認定新規就農者」という。）で、事業実施計画の承認日までにそれぞれ認定を受けており、かつ有効期間内であること。ただし、認定新規就農者にあっては、経営開始後5年以内。 「農業者が組織する団体」とは、代表者、組織規約及び利用規程等があり3戸以上で構成される営農組織及び農地所有適格法人、農業協同組合等。
生産力強化支援型〔強化枠〕	要領第3の1の規定による「産地戦略」、「再整備計画」又は要領第3の6の規定による「産地戦略」又は「	「認定農業者」は、事業実施計画の承認日までにそれぞれ認定を受けており、かつ有効期間内であること。

	再整備計画」に類する計画に属する認定農業者であって、別表第2に掲げる要件を満たす者	
園芸施設リ フォーム支 援型	要領第3の1の規定による「再整備計画」又は要領第3の6の規定による「再整備計画」に類する計画に属する認定農業者、認定新規就農者及びこれらで構成する生産者団体、並びに別に定める共同利用施設を保有する生産者団体。	「認定農業者」及び「認定新規就農者」は、事業実施計画の承認日までにそれぞれ認定を受けており、かつ有効期間内であること。ただし、認定新規就農者にあつては、経営開始後5年以内。
		「共同利用施設を保有する生産者団体」とは3戸以上で構成される営農組織及び農地所有適格法人等。 この場合事業の対象とする共同利用施設は、複数の生産者が利用する棟続き（連棟構造）の施設とする。
スマート農 業推進型	要領第3の1の規定による「生産性向上計画」に属する認定農業者、認定新規就農者及び農業者が組織する団体。	「認定農業者」及び「認定新規就農者」は、事業実施計画の承認日までにそれぞれ認定を受けており、かつ有効期間内であること。ただし、認定新規就農者にあつては、経営開始後5年以内。
		「農業者が組織する団体」とは、代表者、組織規約および利用規定などがある営農組織及び農地所有適格法人、農業協同組合等。

2 事業の実施期間

本事業は、単年度で完了することを原則とする。

3 事業対象地区

事業の対象地区は、事業の受益及び設置場所が原則として、農業振興地域内の農地又は農業用施設用地であるか、市街化区域内の生産緑地（都市計画法及び生産緑地法に規定された「生産緑地」としての農地）であることとする。

ただし、受益地が農業振興地域に含まれない市街化調整区域にあつては、当該品目及び当該地区が、農業経営基盤強化の促進に関する計画等農業に関する基本構想等の振興計画に振興する作物、保全すべき農地として記載されていることとする。

「直売施設（小規模）」にあつては、受益地区と同一市町村内に設置するものとする。

4 事業の採択

事業の採択については、本要領第4及び第5に記載する要件を満たすものの中から、

農林水産部長が別に定める『「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業配分基準』に基づき事業実施計画ごとにポイントを算定し、ポイントが上位の事業実施計画から順に予算の範囲内で採択するものとする。

5 事業実施計画の協議

- (1) 事業実施主体の長は、要領第3の1の規定による「産地戦略」、「再整備計画」又は「生産性向上計画」の承認を受けた後、又は要領第3の6の規定する計画等に位置づけられている場合は、「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業実施計画書を生産力強化支援型の認定農業者、認定新規就農者にあつては別記実施計画書様式1、農業者が組織する団体（3戸以上）等にあつては別記実施計画書様式2を作成し、それぞれ誓約書・役員等名簿（別記誓約書・役員名簿様式）を添えて、市町村長へ協議するものとする。

また、一つの事業実施地区の範囲が、2以上の市町村の区域にわたる場合にあっては、原則として主たる市町村長とする。

なお、事業実施地区の範囲が相当程度広域である場合にあっては、知事に協議できるものとする。

- (2) 市町村長は、当該計画が地域の園芸振興にとって適切と認められる場合は、「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業実施計画書に誓約書・役員等名簿を添えて、別記第3号様式により農業事務所に協議するものとする。
- (3) 知事又は農業事務所長は、提出を受けた「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業実施計画書を審査し、適当と認められる場合はこれを承認し、事業実施主体又は市町村長へ通知するものとする。
- (4) (3) の通知を受けた市町村長は、事業実施主体に対しその旨を通知するものとする。
- (5) 別表第3で定める実施計画の重要な変更は、第4の5の(1)から(4)までの手続きに準じて行うものとする。

なお、軽微な変更については、必要に応じ知事又は農業事務所長に届け出るものとする。

第5 補助対象内容及び事業費

要領第2の「事業の内容」等については、以下の基準を満たしていなければならない。

1 適正事業費・規模

補助事業費は、当該地区及び事業の実情に即した適正な現地実行価格により算定するものとし、施設・機械の規模及び構造等はそれぞれの目的に合致したものでなければならない。

2 事業費

過剰投資を防止し、適正な施設等の整備を推進するため、生産力強化支援型及び園芸施設リフォーム支援型については、原則として事業費を100万円以上5千万円未

満とし、これを超える申請については補助金を定額とする。また、各事業種目の個別項目の上限事業費については別表第4のとおり設定する。

また、スマート農業推進型については、原則として事業費は30万円以上300万円未満とし、これを超える申請については補助金を定額とする。

3 園芸施設リフォーム支援型又はスマート農業推進型の生産改善目標

(1) 園芸施設リフォーム支援型

園芸施設リフォーム支援型に取り組む場合は、以下の生産改善目標のうち1つ以上を選択し、目標年次までにその目標を達成することとする。

- ア 単位面積当たり収穫量の10%以上増加
- イ 上位等級品(秀品・L級規格等)比率の10%以上増加
- ウ 園芸用燃油使用量の10%以上削減
- エ 単位面積当たりの販売額の10%以上増加(品目転換した場合に限る)

(2) スマート農業推進型

スマート農業推進型に取り組む場合は、以下の生産改善目標のうち1つ以上を選択し、目標年次までにその目標を達成することとする。

- ア 単位面積当たり収穫量の10%以上増加
- イ 栽培面積の10%以上増加
- ウ 労働生産性(生産量÷労働時間)の10%以上増加

4 中古品の取扱い

補助の対象とする施設は、新築・新品又は新設によるほか、既存施設及び資材の有効利用等からみて、当該地区及び事業の実情に即し必要があると認められる場合は、増築・改築・併設若しくは合体の事業又は古品、古材の利用に係る事業を補助の対象とすることができるものとする。

中古機械の場合には、残存耐用年数が5年以上ある場合に補助の対象とすることができる。

5 更新施設・機械導入の禁止

既存の施設・機械等の代替として同種・同能力のものを再度導入すること(いわゆる更新)は、補助の対象としないものとする。

ただし、既存施設・機械が耐用年数経過後5年以上経過したものについては、代替の既存施設・機械として扱わないものとする。

6 用地買収及び造成費用等の取扱い

補助の対象とする施設整備に伴う用地の買収又は賃貸に要する経費又は補償費、並びに造成等に要する費用は、補助の対象としないものとする。

第6 事業利用状況等の報告

1 事業実施主体は、事業終了の翌年度から計画で定めた目標年度までの間、当該年度

の事業の利用状況を、別記第4号様式「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業利用状況等報告書により、知事へ又は市町村長を経由して農業事務所長へ提出するものとする。

なお、交付要綱別表における事業区分の「2 生産力強化支援型〔強化枠〕」により事業を実施した場合にあっては、事業効果を検証するため、目標年度の報告時に、経営状況を確認できる書類（青色申告決算書の写し等）を提出するものとする。また、目標年度までの間であっても、経営状況を確認できる書類を求める場合がある。

- 2 前項による知事又は農業事務所長への報告期限は、報告年度の翌年度の5月末日とする。

第7 事業の推進体制

事業実施主体は、「産地戦略」、「再整備計画」又は「生産性向上計画」の策定や機械・施設の整備等を行うにあたり、県、市町村農業委員会、農業協同組合、農業事務所等の関係機関及び団体の指導・協力を得て適正に推進するものとする。

第8 導入施設・機械等の管理運営

事業実施主体は、導入する機械・施設等について、効率的かつ適正な管理運営を行うものとする。

第9 事業実施上の留意点

1 機種及び業者決定

- (1) 機種及び業者決定をする場合は、3者以上による入札又は見積り合わせを原則とし、市町村等補助事業指導機関の担当者が立ち会うものとする。

(2) 実施設計の取扱い

入札等に必要の実施設計については、設計事務所等に依頼する場合のみ補助対象とし、事業主体が自ら作成するのに要する経費は補助対象としないものとする。

2 工事の着手

- (1) 事業実施主体は、本事業を千葉県補助金等交付規則第4条の交付の決定（以下「交付決定」という。）前に着工する場合にあっては、あらかじめ、市町村長又は農業事務所長の適正な指導を受けた上で、その理由を明記した「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業交付決定前着工届を別記第5号様式により、知事又は農業事務所長に提出するものとする。

- (2) 事業実施主体は、交付決定前に着工する場合については、事業の内容が的確となり、かつ、補助金の交付が確実となってから着工するものとする。

また、この場合においても、事業実施主体は、交付決定までのあらゆる損失等は自らの責任とすることを了知の上で行うものとする。

なお、事業実施主体は、交付決定前に着工する場合については、「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業補助金交付申請書の備考欄に着工予定年月日及び交

付決定前着工届の文書番号を記載するものとする。

- (3) 交付決定前に着工する場合については、知事又は農業事務所長は、事前にその理由等を十分に検討して必要最小限にとどめるよう指導するほか、着工後においても必要な指導を十分に行うことにより、事業が適正に行われるようにするものとする。

3 切り替え・二重申請の禁止

自力若しくは他の助成によって実施中の事業又は既に完了した事業を本事業に切り替えて補助の対象とすることは、認めないものとする。

また、本事業と同一の補助対象経費に対し、他の補助事業を二重申請することは、認めないものとする。

4 農業用廃プラスチックの処理

農業用プラスチックフィルムを使用する施設を導入する場合は、その処理対策を各実施計画に明確に記載するものとする。

5 施設共済等への加入

「園芸生産施設」「共同利用施設」のうち、園芸施設共済の引受対象となる施設を整備する場合にあっては、園芸施設共済、民間事業者が提供する保険または施工業者による保証等に参加するものとする。

第10 その他

この要領に定めるもののほか、この事業の実施につき必要な事項については、知事が別に定めるところによるものとする。

(附則)

- 1 本事業実施要領は、令和6年度事業から令和8年度事業まで適用する。
- 2 令和6年4月1日から施行する。

(附則)

- 1 本事業実施要領は、令和7年3月26日から施行し、令和7年度事業から適用する。

別表第 1

事業類型別の事業種目、補助対象機械・施設等

1 生産力強化支援型〔通常枠〕（認定農業者等整備）・〔強化枠〕

事業種目	補助対象内容	備考
1 園芸生産施設	○パイプハウス、雨よけ施設等 ・原則として 間口 2 m 以上、棟高 1.6 m 以上。 ・ストロングタイプを含む。 ・鉄骨補強パイプハウスを含む。 ・設置面積概ね 1,000 m² 以上 (中山間地域・都市農業地域は概ね 800 m² 以上) ○低コスト耐候性ハウス ・ガラス被覆は除く。 ・設置面積概ね 1,000 m² 以上 5,000 m² 未満 (中山間地域・都市農業地域は概ね 800 m² 以上 5,000 m² 未満) ○鉄骨ハウス ・温室びわ、温室メロンに限る ・ガラス被覆は除く。 温室びわは概ね 300 m² 以上、 温室メロンは概ね 150 m² 以上 ○かん水設備 ・井戸工事は除く。 ○環境制御関連装置 ○高設栽培施設 ○養液栽培施設 ○自家育苗施設 ○小型予冷库、貯蔵施設 ○地力増進施設 ○果樹棚等 ○被害防止施設（多目的防災網・農薬飛散防止施設等） ○マッシュルーム栽培施設 ○出荷調製施設	1 都市農業地域は、首都圏整備法（昭和 31 年法律第 83 号）第 24 条第 1 項の規定により指定された首都圏近郊整備地帯（ただし浦安市を除く）。 中山間地域は、中山間地域等直接支払制度の対象地域の通常地域及び特認地域 2 かん水設備及び環境制御関連装置については、ハウス本体と一体的に整備する場合に限る。 3 生産力強化支援型〔強化枠〕については、さつまいも生産拡大緊急導入支援事業及び気象災害に強い果樹産地支援事業の補助対象を除く。 4 出荷調製施設は、生産力強化支援型〔強化枠〕で整備する場合に限る。
2 省力機械等	○生産管理機械 ・は種機、定植機、防除機、施肥機、管理機(複合作業など省力効果が高いもの、ただしトラクター本体は除く)、収穫機、土づくり機械、土壌改良機械、果樹剪定枝破碎機等 ○流通管理機械 ・出荷調製・選果機械等 ○省エネルギー型機械・装置等 ・省エネ型暖房機、ヒートポンプ、代替エネルギー型暖房機（木質・再生油暖房機）、保温カーテン、温度管理センサー、循環扇等	省エネルギー型機械・装置等については、ハウス本体と一体的に整備する場合に限る。 ただし、別紙に定める要件を満たす場合は、その限りではない。

2 生産力強化支援型〔通常枠〕（共同利用機械・施設等整備）

事業種目	補助対象内容	備考
1 共同利用施設 園芸品目の生産出荷等の近代化、能力向上、省力・低コスト化を目的に、共同利用（3戸以上）する園芸用施設	○パイプハウス、雨よけ施設等 ・原則として 間口 2 m 以上、棟高 1.6 m 以上。 ・ストロングタイプを含む。 ・鉄骨補強パイプハウスを含む。 ・設置面積概ね 2,000 m² 以上（中山間地域・都市農業地域は概ね 1,500 m² 以上） ○低コスト耐候性ハウス ・ガラス被覆は除く。 ・設置面積概ね 2,000 m² 以上 5,000 m² 未満（中山間地域・都市農業地域は概ね 1,500 m² 以上 5,000 m² 未満） ○鉄骨ハウス ・温室びわ、温室メロンに限る ・ガラス被覆は除く。 温室びわは概ね 300 m² 以上、温室メロンは概ね 150 m² 以上 ○かん水設備 ・井戸工事は除く。 ○環境制御関連装置 ○高設栽培施設 ○養液栽培施設 ○育苗施設 ○集出荷貯蔵施設 ○予冷・保冷施設 ○植木類出荷調製施設 ○処理加工施設 ○地力増進施設 ○果樹棚等 ○被害防止施設(多目的防災網・農薬飛散防止施設等) ○マッシュルーム栽培施設	1 都市農業地域は、首都圏整備法（昭和 31 年法律第 83 号）第 24 条第 1 項の規定により指定された首都圏近郊整備地帯（ただし浦安市を除く）。 中山間地域は、中山間地域等直接支払制度の対象地域の通常地域及び特認地域。 2 かん水設備及び環境制御関連装置については、ハウス本体と一体的に整備する場合に限る。

2 共同利用機械 園芸品目の生産出荷等の能力向上、省力・低コスト化を目的に、共同利用（3戸以上）する機械・装置	○生産管理機械 ・は種機、定植機、防除機、施肥機、管理機(複合作業など省力効果が高いもの、ただしトラクター本体は除く)、収穫機、乾燥機、果樹改植用機械、土づくり機械、土壌改良機械、果樹剪定枝破碎機械等 ○流通管理機械 ・予冷機械、出荷調製・選果機械、運搬機（フォークリフトの単独整備は除く）、出荷情報管理機械等 ○省エネルギー型機械・装置等 ・省エネ型暖房機、ヒートポンプ、代替エネルギー型暖房機（木質・再生油暖房機）、保温カーテン、温度管理センサー、循環扇等	省エネルギー型機械・装置等については、ハウス本体と一体的に整備する場合に限る。
3 観光農業促進施設 園芸経営の観光化により、販売多角化と産地の活性化を図ることを目的に、共同利用（3戸以上）する施設	○直売施設 ○休憩施設 ・トイレ、ベンチ等	建築面積 100 m²以下（小規模に限る）
4 特認施設・機械 この基準の要件に記載がないが、園芸産地の育成上特に必要で、かつ効果が顕著であると認められるもの	○新開発機械・特殊機械施設等	
5 実施設計費 事業種目 1～4 の実施に必要な実施設計	○事業の遂行上必要な実施設計の作成費	設計事務所等有資格者へ委託する場合に限る。

3 園芸施設リフォーム支援型（認定農業者等）

事業種目	補助対象内容	備考
1 園芸施設の改修及び省エネルギー型装置等の更新	○ガラス温室改修（基礎、鋼材、パテ等修理） ○ガラス温室改修、硬質フィルムへの張替・多重化（基礎、鋼材、概ね5年以上展張可能フィルム） ○鉄骨ハウス・低コスト耐候性ハウス改修及びそれに伴うフィルムの張替（基礎、鋼材、概ね5年以上展張可能フィルム） ○鉄骨ハウスにおける嵩上げ工事（フィルム張替を含む） ※ 実施面積 250 m²以上、(温室メロンは概ね 100 m²以上) 事業費 100 万円以上	法定耐用年数が経過した園芸施設に対して改修・改良を行うもので、事業実施後は、概ね5年以上にわたり継続使用可能であること。
	○ 省エネルギー型機械・装置等 ・省エネ型暖房機、ヒートポンプ、代替エネルギー型暖房機（木質・再生油暖房機）、保温カーテン、温度管理センサー、循環扇等	1 園芸施設の鋼材および被覆資材の改修・更新と同時に行う場合に限る。 2 省エネルギー型機械・装置等にかかる事業費が、事業費総額の1／2を超えないこと。

4 スマート農業推進型（認定農業者等、共同利用機械・施設等整備）

事業種目	補助対象内容	備考
1 園芸の生産性向上を図るための機械・装置等	○環境制御関連装置 ・環境モニタリング装置、炭酸ガス施用装置、炭酸ガス濃度制御装置、循環扇、日射等連動かん水システム(かん水設備、コントローラー等)、ミスト装置、自動換気システム(開閉装置、コントローラー等)、複合環境制御装置等	1 パソコンやスマートフォン、タブレット端末等の機器及び通信費等は補助対象外。 2 環境制御関連装置は、環境モニタリング装置の導入を必須とする（ただし、既に導入されている場合はその限りでない）。

	○ドローン ○気象観測装置 ○ロボット草刈機（リモコン式含む） ○アシストスーツ ○ロボット作業車 ○その他スマート農業機器 等	3 環境モニタリング装置は、温度や湿度、炭酸ガス濃度等の複数の項目をリアルタイムで測定及びグラフ化できる性能を有するものとする。 4 日射等連動かん水システムは、日射センサー等の測定値と連動した水管理等ができるものとする。 5 ミスト装置は、作物の生産性向上を図るための湿度管理等ができるものとする。 6 複合環境制御装置は、炭酸ガス施用装置を含む複数の機器を制御できる性能を有するものとする。 7 ロボット草刈機及びアシストスーツは、スマート農業推進型の他の機械・装置と組み合わせて導入する場合に限る（両者の組み合わせは不可とする）。ただし、ロボット草刈機の共同利用の場合は単独導入可とする。 8 ドローン、気象観測装置、ロボット草刈機、アシストスーツ、その他スマート農業機器等は、公的研究機関や普及センター等による実証データなど、生産性向上や省力効果が認められたものとする。
--	--	---

別表第2 生産力強化支援型〔強化枠〕に係る要件

①面積要件	○ 一定規模以上の経営面積を有していること (1) 露地品目…現状の栽培面積(実面積)が概ね3ha以上であること (2) 施設品目…事業実施後の栽培面積(実面積)が概ね1ha以上であること
②チャレンジ要件	○ 販売実績があり、下記のいずれかの取組による収益性の向上の効果に係る成果目標を設定しており、当該目標の実現が見込まれること (1) 販売額又は所得額の10%以上の増加 (2) 生産コストの10%以上の削減 (3) 契約栽培の割合の10%以上の増加かつ50%以上とすること (4) 輸出実績があるもしくは新たに輸出に取り組むこと
③投資要件	○ 下限事業費以上の計画であること (1) 施設整備…事業費3,000万円以上の計画 (2) 機械導入…事業費400万円以上の計画

別表第3 事業実施計画の重要変更事項

1 事業の中止又は廃止又は事業の新設(種目) 2 事業実施主体の変更 3 事業実施地区の変更 4 事業種目ごとに事業費の30%を超える増減 5 機械・施設の規格・構造・能力・規模・設置場所等の大幅な変更
--

別表第 4

事業種目	施設分類	上限単価
園芸生産施設 共同利用施設	生産施設 鉄骨ハウス (耐候構造のみ)	建築面積㎡当たり 30,000 円 びわ・温室メロン限定 (ハウス本体部分の事業費)
	低コスト耐候性ハウス	建築面積㎡当り 22,500 円 (ハウス本体部分の事業費)
	マッシュルーム栽培施設	栽培床(菌床) ㎡当たり 225,000 円
観光農業促進施設	直売施設	建築面積㎡当り 225,000 円 ただし、建築面積 100 ㎡以下
園芸施設の改修 及び省エネルギー型装置等の更新	ガラス温室改修	基礎、骨材、パテ等の修繕で㎡当たり 6,000 円
	ガラス温室改修、硬質フィルムへの張替・多重化	硬質フィルムへの張替・多重化は、基礎、鋼材等の改修を含め㎡当たり 11,250 円
	鉄骨ハウス・低コスト耐候性ハウス改修及びそれに伴うフィルムの張替	基礎、鋼材等の改修を含め㎡当たり 7,500 円 ただし、改修に伴うフィルムの張替については、ハウス本体(天窓の骨材含む)の改修費が、60 万円以上又はハウス本体取得価額の 10%以上の場合に限る。
	鉄骨ハウスにおける嵩上げ工事(フィルム張替を含む)	㎡当たり 5,000 円
	省エネルギー型機械・装置等	ガラス温室・鉄骨ハウス改修と一体の場合のみ実施可能であり、改修を含め、㎡当たり 15,000 円

別表第1 別紙

省エネルギー型機械・装置等のうち、省エネルギー型暖房機、ヒートポンプ及び代替エネルギー型暖房機（各付帯設備等も含む）については、以下の条件を満たす場合に限り、単独での導入ができるものとする。

- 1 一般社団法人日本施設園芸協会が行う「省エネルギー資材・設備等格付事業」において定める以下の格付け以上の性能を有するものとする。
 - (1) 省エネルギー型暖房機：A等級以上（熱効率88%以上）
 - (2) ヒートポンプ：S等級以上（暖房COP3以上）
- 2 付帯設備等（保温カーテン、循環扇等）の設置については、暖房機、ヒートポンプを導入する施設に限るものとする。
- 3 暖房機、ヒートポンプを導入する園芸施設の面積については下限を設けるものとする。

種類	下限面積
省エネルギー型暖房機	概ね 750 m ² 以上
ヒートポンプ (ハイブリッド利用を行う場合に限る)	
木質バイオマス暖房機	なし

- 4 目標年度（事業実施の翌年度）における燃油使用量を15%以上削減するための燃油使用量削減計画を作成すること。
- 5 燃油使用量削減計画の目標達成に向け、農林水産省が策定した「施設園芸省エネルギー生産管理チェックシート【改定3版】」及び「施設園芸省エネルギー生産管理マニュアル【改定2版】」を活用すること。

別記第1号様式

文 書 番 号
年 月 日

〇〇農業事務所長 様
(千葉県知事〇〇〇〇)

〇〇〇市町村長
(事業実施主体の代表者)

「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業にかかる「産地戦略」（「園芸
産地再整備計画」・「園芸産地生産性向上計画」）の協議について

このことについて、「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業実施要領第3の2の
規定により協議します。

別記第2号様式

文 書 番 号
年 月 日

〇〇農業事務所長 様
(千葉県知事〇〇〇〇)

〇〇〇市町村長
(事業実施主体の代表者)

「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業にかかる「産地戦略」（「園芸
産地再整備計画」・「園芸産地生産性向上計画」）の達成状況の報告について

このことについて、「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業実施要領第3の5の
規定により別記のとおり報告します。

別記第3号様式

文 書 番 号
年 月 日

〇〇農業事務所長 様
(千葉県知事〇〇〇〇〇)

〇〇〇市町村長
(事業実施主体の代表者)

〇〇年度「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業[生産力強化支援型・園芸施設リフォーム支援型・スマート農業推進型]実施計画の協議について

このことについて、〇〇年度「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業を別添計画書のとおり実施したいので、「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業実施要領第4の5の規定により協議します。

別記第 4 号様式

「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業利用状況等報告書
(報告対象年度 年度)

文 書 番 号
年 月 日

〇〇農業事務所長 様
(千葉県知事〇〇〇〇)

〇〇〇市町村長
(事業実施主体の代表者)

このことについて、「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業実施要領第 6 の規定により別紙のとおり報告します。

別記第4号様式 別紙

[illegible]

※番号は年度によって異なる場合があるので、目標ポイントの内容がわかるように記載する。

(注) 交付要綱別表における事業区分の「2 生産力強化支援型(強化枠)」により事業を実施した場合においては、事業効果を検証するため、目標年度の報告時に、経営状況を確認できる書類(青色申告決算書の写し等)を提出するものとする。

別記第5号様式

文 書 番 号
年 月 日

〇〇農業事務所長 様

(千葉県知事〇〇〇〇)

市 町 村 長

(事業実施主体の代表者)

年度「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業の
補助金交付決定前着工届

年度「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業[生産力強化支援型・園芸施設
リフォーム支援型・スマート農業推進型]実施計画に基づく別添事業について、下記条件
を了承の上、補助金交付決定前に着工したいのでお届けします。

記

- 1 補助金交付決定を受けるまでの期間内に、天災地変等の事由によって実施した事業に
損失を生じた場合、これらの損失は事業実施主体が負担するものとする。
- 2 補助金交付決定を受けた補助金額が交付申請額又は交付申請予定額に達しない場合に
おいても異議が無いこと。
- 3 当該事業については、着工から補助金交付決定を受ける期間内においては、計画変更
を行わないこと。

(別添)

事業 実施主体	事業 種目	作 物 名	工種・施 設区分	事業量	事業費	着工予定 年 月 日	竣工予定 年 月 日	理 由
合 計								

添付書類

1 実施設計書

別記誓約書様式

誓 約 書

年 月 日

千葉県知事 様

住 所
(法人その他の団体にあつては主たる事務所の所在地)

氏 名
(法人その他の団体にあつては名称及び代表者の氏名)
(印)

事業計画を申請した事業を行う者（法人その他の団体にあつては、その役員等（業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準ずる者、相談役、顧問その他の実質的に当該団体の経営に関与している者又は当該団体の業務に係る契約を締結する権限を有する者をいう。））が「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業補助金交付要綱第3条第2項各号のいずれにも該当せず、将来においても当該各号のいずれにも該当しないことを誓約します。

また、事業計画、補助金等の交付申請をするに当たり、上記内容に該当しないことを確認するため千葉県が千葉県警察本部に照会することについて承諾します。

なお、誓約した内容と事実が相違することが判明した場合には、事業実施計画の承認を受けられないこと、補助金の交付を受けられないこと又は補助金の交付の決定の全部若しくは一部を取り消されることになっても異議はありません。

また、これにより生じた損害については、当方が一切の責任を負うものとします。

注意事項

- ※ 本人が自署で作成する場合、押印は原則廃止とし、第三者が作成する場合は原則存続とする。
- ※ 本人の自署とする場合は、本人確認の写しを添付すること。
- ※ 電子申請の場合は、申請者が原本（誓約書・役員等名簿）を保管すること。

役員等名簿

番号	商号又は名称（半ｶﾅ）	商号又は名称（漢字）	氏名（半ｶﾅ）	氏名（漢字）	生年月日				性別 (M・F)	住 所	職 名
					元号 MTSH	年	月	日			
1											
2											
3											
4											
5											
6											
7											
8											
9											
10											
11											
12											
13											
14											
15											
16											
17											
18											
19											
20											

現在における（ 私 ・ 当法人（団体） ）の役員等名簿に相違ありません。

年 月 日

住所（法人その他の団体にあつては主たる事務所の所在地）

氏名（法人その他の団体にあつては名称及び代表者の氏名）



役員等名簿には、補助を受けようとする事業を行う者が

- ・ 個人である場合は本人を記載すること。
 - ・ 法人その他の団体である場合は、その役員等（業務を執行する社員、取締役、執行役若しくはこれらに準じる者、相談役、顧問その他の実質的に当該団体の経営に関与している者又は当該団体の業務に係る契約を締結する権限を有する者をいう。）を記載すること。
- ただし、当該団体の業務に係る契約を締結する権限を有する者については、本件補助金の申請に関する権限又は補助事業の執行に関する契約を締結する権限を委任されている者を除き省略することができる。

〇〇〇〇〇産地戦略（実績報告）
（兼園芸産地生産性向上計画）

戦略期間	～ 年度
計画承認年月日	年 月 日
（最終変更年月日）	（ 年 月 日）
（実績報告年月日）	（ 年 月 日）
産地名	
市町村名	
策定主体名 代表者名	
住所（主たる事務所） 電話	

1. 産地の概要

2. 産地の現状と課題

(1) 生産面

(2) 流通・販売面

3. 産地戦略の概要（と成果）

4. 産地戦略の目標（実績）

（１）生産の目標（実績）

単位： 、戸、

主な品目名 (作型等)	現状（ 年度） (計画（ 年度))				目標（ 年度） (実績（ 年度))			
	作付面積	農家戸数	生産量	単収※	作付面積	農家戸数	生産量	単収※
	()	()	()	()	()	()	()	()
	()	()	()	()	()	()	()	()
	()	()	()	()	()	()	()	()

※現状は、作成の前年度とする。

※目標は、原則として３年後とする。ただし果樹等については１０年後とする。

※（ ）内は、うち認定農業者、認定新規就農者の数値。

※作付面積の単位は、ha、a等、生産量の単位は、t、千本、千鉢等で記載する。

※ 単収の増加割合

%

※計算方法：（目標の単収－現状の単収）／現状の単収

※小数点第２位を四捨五入する

※「園芸産地生産性向上計画」を兼ねる場合に記載する。

（２）流通・販売の目標（実績）

主な品目名 (作型等)	項 目	現状（ 年度） (計画（ 年度))	目標（ 年度） (実績（ 年度))

※現状は、作成の前年度とする。

※目標年は、「（１）生産の目標」と同じとする。

※現状及び目標欄は、出来る限り数値化する。

5. 戦略目標を実現するための具体的方策

（１）生産

主な品目名 (作型等)	具 体 的 方 策	必要とされる 事業等

(2) 販売

主な項目	具 体 的 方 策	必要とされる 事業等

6. 生産性向上に向けた計画

(※「園芸産地生産性向上計画」を兼ねる場合に記載)

(1) スマート農業機械・装置の現状と導入計画

単位:ha

機械・装置	現状面積 (年度)	目標面積 (年度)	主な品目
環境モニタリング装置			
(上記のうち炭酸ガス施用装置も設置)			
炭酸ガス施用装置			
複合(統合)環境制御装置等			
ドローン			
その他()			
全体面積			

(2) 生産性向上に向けた具体的方策

主な品目 (作型等)	具 体 的 方 策	必要とされる 事業等

※研修会の開催計画等を事業に取り組む品目ごとに記載すること。

(3) 生産性向上の達成に向けた推進体制

7. その他特記事項

※ 産地戦略担当者、認定農業者等氏名、生産組織名の一覧を添付すること、また、一覧は定期的に見直し更新すること。

(産地戦略附表参考様式)

最終更新： 年 月 日

1. 産地戦略担当者

担当部門	所属・職名等	氏 名	連絡先（住所：電話番号）
生産担当			
販売担当			

2. 認定農業者、認定新規就農者の氏名等

No.	氏名等	区分

No.	氏名等	区分

※認定新規就農者は、区分欄に「就農」と記載する。

3. 生産組織名（共同利用組織を含む）

No.	生産組織等名	戸数	備考

(※この附表は定期的に見直し更新すること。)

〇〇〇〇〇園芸産地再整備計画(実績報告)

計画期間	～ 年度
計画承認年月日	年 月 日
(最終変更年月日)	(年 月 日)
(実績報告年月日)	(年 月 日)
産地名	
市町村名	
策定主体名	
代表者名	
住所 (主たる事務所)	
電話	

1. 産地の概要

2. 産地の現状と課題

(1) 生産面

(※ 産地の施設について建設時期別の老朽化の状況や担い手の確保状況、施設の流動化の状況等を併せて記述する。)

(2) 流通・販売面

(※ 共選・共販体制等の現状及び産地の販売強化の取り組み等を併せて記述する。)

3. 再整備計画の概要（と成果）

4. 再整備計画の目標（実績）

(1) 施設整備・施設流動化の計画（実績）

単位：a

区 分	構 造 等	面 積	うち本事業 によるもの
新 設	ガラス温室		
	低コスト耐候性ハウス等		
	パイプハウス		
	計		
リフォーム	ガラス温室改修		
	鉄骨ハウス改修		
	計		
流動化	ガラス温室		
	鉄骨ハウス等		
	パイプハウス		
	計		

※計画は、原則として3年後とする。

(2) 生産の目標（実績）

単位： 、戸、

主な品目名 (作型等)	現状（ 年度） (計画（ 年度）)			目標（ 年度） (実績（ 年度）)		
	作付面積	農家戸数	生産量	作付面積	農家戸数	生産量
	()	()	()	()	()	()
	()	()	()	()	()	()
	()	()	()	()	()	()
施設実面積	()	()	()	()	()	()

※現状は、作成の前年度とする。

※目標は、原則として3年後とする。

※（ ）内は、うち認定農業者、認定新規就農者の数値。

※作付面積の単位は、ha、a 等、生産量の単位は、t、千本、千鉢等で記載する。

(3) 流通・販売の目標

主な品目名 (作型等)	項 目	現状（ 年度） (計画（ 年度）)	目標（ 年度） (実績（ 年度）)

※現状は、作成の前年度とする。

※目標年は、「(2) 生産の目標」と同じとする。

※現状及び目標欄は、出来る限り数値化する。

※共選・共販体制については必ず記述する。

5. 再整備計画の目標を実現するための具体的方策

(1) 生産

主な品目名 (作型等)	具 体 的 方 策	必要とされる 事業等

(2) 販売

主な項目	具 体 的 方 策	必要とされる 事業等

6. その他特記事項

※ 園芸産地再整備計画担当者、認定農業者等氏名、共同利用施設を保有する生産組織名の一覧を添付すること、また、一覧は定期的に見直し更新すること。

(園芸産地再整備計画附表参考様式)

最終更新： 年 月 日

1. 再整備計画担当者

担当部門	所属・職名等	氏 名	連絡先（住所：電話番号）
生産担当			
販売担当			

2. 認定農業者、認定新規就農者の氏名等

No.	氏名等	区分

No.	氏名等	区分

※認定新規就農者は、区分欄に「就農」と記載する。

3. 共同利用施設を保有する生産組織（ガラス温室、鉄骨ハウスのみ）

No.	生産組織名	戸数	備考

4. 生産組織名（共同利用組織を含む。上記3を除く）

No.	生産組織等名	戸数	備考

(※この附表は定期的に見直し更新すること。)

〇〇〇〇〇園芸産地生産性向上計画(実績報告)

計画期間	～ 年度
計画承認年月日	年 月 日
(最終変更年月日)	(年 月 日)
(実績報告年月日)	(年 月 日)
産地名	
市町村名	
策定主体名 代表者名	
住所 (主たる事務所) 電話	

1. 産地の概要

2. 産地の現状と課題

(1) 生産面

(2) 流通・販売面

3. 生産性向上に向けた取組方針

(1) 生産性向上計画

単位：評価の※参照

品目名 (作型等)	現状（ 年度） (計画（ 年度）)				目標（ 年度） (実績（ 年度）)			
	単収	農家戸数	作付面積	生産量	単収	農家戸数	作付面積	生産量

※現状は、作成の前年度とする。

※目標は、原則として3年後とする。

※単収は、10aあたりの生産量とし、単位はkg/10aとする。

※生産面積の単位はha、生産量の単位はt、千本等で記載する。

(2) 単収の増加割合

%

※計算方法：(目標の単収－現状の単収) / 現状の単収

※小数点第2位を四捨五入する

(3) スマート農業機械・装置の現状と導入計画

品目名（作型等）：	単位：ha	
機械・装置	現状面積 (年度)	目標面積 (年度)
環境モニタリング装置		
(上記のうち炭酸ガス施用装置も設置)		
炭酸ガス施用装置		
複合（統合）環境制御装置等		
ドローン		
その他（ ）		
全体面積		

※本導入計画は事業に取り組む品目ごとに作成する。

※全体面積は（1）の作付面積と一致させる。

(4) 生産性向上に向けた具体的方策

主な品目 (作型等)	具 体 的 方 策	必要とされる 事業等

※研修会の開催計画等を事業に取り組む品目ごとに記載すること。

(5) 生産性向上の達成に向けた推進体制

4. 流通・販売に係る取組計画

(1) 流通・販売の目標

主な品目名 (作型等)	項 目	現状 (年度) (計画 (年度))	目標 (年度) (実績 (年度))

※現状及び目標欄はできる限り数値化する。

(2) 流通・販売の目標達成に向けた具体的方策

主な項目	具 体 的 方 策	必要とされる 事業等

5. その他特記事項

※ 園芸産地生産性向上計画担当者、認定農業者等氏名、共同利用施設を保有する生産組織名の一覧を添付すること、また、一覧は定期的に見直し更新すること。

(園芸産地生産性向上計画附表参考様式)

最終更新： 年 月 日

1. 生産性向上計画担当者

担当部門	所属・職名等	氏 名	連絡先（住所：電話番号）
生産担当			
販売担当			

2. 認定農業者、認定新規就農者の氏名等

No.	氏名等	区分

No.	氏名等	区分

※認定新規就農者は、区分欄に「就農」と記載する。

3. 生産組織名（共同利用組織を含む）

No.	生産組織等名	戸数	備考

(※この附表は定期的に見直し更新すること。)

別記実施計画書様式 1（認定農業者等）

年度

「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業
（変更）実施計画書

1 事業実施主体の概要

事業実施主体名（ふりがな）							
年齢	歳	所属組織					
所在地					関係市町村名		
認定農業者（認定新規就農者）の認定年月日			年	月	日		
経営概況							
※経営規模、作付品目、労働力、雇用状況、農業所得状況等について記載。 ※重点ポイントで選択した項目で経営概況に関連する項目があれば併せて記載。							

2 産地戦略等

産地戦略等名称 ^{注1}					
産地戦略等承認日 ^{注2}	年	月	日		

（注1）産地戦略、園芸産地再整備計画、園芸産地生産性向上計画、もしくはこれらに代替可能な計画（産地活性化計画、産地強化計画、果樹産地構造改革計画）の名称を記載する。

（注2）産地戦略等の変更を行った場合は変更承認日とする。

3 事業計画

（1）総括表

		総事業費 (円)					備考
		県費	市町村費	その他	自己資金		
生産力強化支援型	通常枠						
	強化枠						
園芸施設リフォーム支援型							
スマート農業推進型							
合計							

（2）内訳

（別添）事業明細書

	生産力強化支援型・認定農業者等・果樹以外
	生産力強化支援型・認定農業者等・果樹
	園芸施設リフォーム支援型・果樹以外
	園芸施設リフォーム支援型・果樹
	スマート農業推進型・認定農業者等

（注）従前の該当する別記実施計画書様式を添付することで、事業明細書に替えることができるものとする。

4 施設・機械等保有状況

【生産力強化支援型】

○ 施設保有状況（本事業に関わる品目）

施設番号	建設年次	施設種別	面積(m ²)	規模・能力 (出荷量、処理量)	備考

○ 機械保有状況（本事業に関わる品目）

取得年次	機械種別	台数	能力	備考

【園芸施設リフォーム支援型】

○ 施設保有状況

施設番号	建設年次	施設種別	面積(m ²)	被覆材・装備内容等	備考

（注）本事業で改修する施設は備考欄に○印を記載する。

【スマート農業推進型】

○ 施設保有状況及び環境モニタリング装置等の機械・装置の導入状況

施設番号	施設種別	面積(a)	機械・装置								備考
			環境モニタリング装置	炭酸ガス施用装置	循環扇	複合(統合)環境制御装置	日射等連動かん水システム	ミスト装置	自動換気システム	その他()	

（注1）環境制御関連装置を導入する計画の場合に記載する。

（注2）機械・装置は該当する項目に○印を記載する。

（注3）本事業を活用する施設は備考欄に○印を記載する。

事業明細書

1 経営改善の概要

(1) 事業の目的

※規模拡大や施設化の必要性、新品目導入の必要性、技術改善の内容、事業効果等について記載。
 ※目標ポイントで選択した項目をどのように達成するかも併せて記載。

(2) 経営改善計画（全体）

単位：a

	水田	畑	果樹園	その他	合計	うち施設
現 状						
(年度)	()	()	()	()	()	()
目 標						
(年度)	()	()	()	()	()	()

(注1) () 内は、うち借地面積

(注2) 現状は事業実施の前年度、目標は事業実施3年後とする。

(注3) 認定新規就農者で、現状値がない場合は記入しなくてもよい。

(3) 生産計画（本事業に関わる品目）

単位：表下の（注）参照

	品目名 (作型等)	栽培面積	生産量	単収	区分
現 状		a			
(年度)		a			
		a			
目 標		a			
(年度)		a			
		a			

(注1) 栽培面積の単位はaとし、延べ面積とする。

(注2) 生産量の単位はkg、本数、鉢数等とする。

(注3) 単収は10aあたりの生産量とする。

(注4) 区分には、露地、施設の別を記載する。

(注5) 現状の年度は原則として事業実施年度の前年とするが、異常気象等の影響により著しく値が変動した場合は、その限りではない。

(4) 販売計画（本事業に関わる品目）

単位：表下の（注）参照

	品目名	年間販売 金額	年間販売 数量	販売（出荷）先別数量				
				市場	契約 加工業務	直売	輸出	その他 （ ）
現 状 （ 年度 ）		円						
		円						
		円						
目 標 （ 年度 ）		円						
		円						
		円						

- （注1）販売金額の単位は円とする。
- （注2）販売量の単位はkg、本数、鉢数等とする。
- （注3）現状の年度は原則として事業実施年度の前年とするが、異常気象等の影響により著しく値が変動した場合は、その限りではない。

2 事業の概要

(1) 施設・機械等の導入計画

対象品目名	受 益	施設・機械の 区分、名称等	規格・構造・ 能力等	事業量	事業費	負担区分					備考 （設置場所） （補助率等）
	面積また は生産量					補助金		その他	自己負担		
						県費	市町村費			うち〇〇〇資 金	
					円	円	円	円	円	円	設置場所等 【通常枠】 補助率等 県1/4以内 【強化枠】 補助率等 県1/3以内
小計（消費税抜き）											
消費税											
合 計											

(2) 導入施設・機械等の収支計画

単位：a、円、等

	品目名	作付 回数	延べ栽培 面積	生産量	出荷量	平均単価	販売額	生産費	(うち事業対象 減価償却費)	所 得	備考
現 状 (年度)											
	計										
目 標 (年度)											
	計										

(注1) 導入施設・機械に係る収支を記載する。事業主体の経営全体の収支を記載する場合は、備考にその旨記載する。

(注2) 生産量、出荷量の単位は、kg、t、本数、鉢数等を用いる。

(注3) 現状の年度は原則として事業実施年度の前年とするが、異常気象等の影響により著しく値が変動した場合は、その限りではない。

(3) 導入施設・機械の選定・規模決定理由等

--

(4) 導入施設・機械の利用計画

		月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
		旬	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下
目 標 (年度)	栽培 暦	[品目名・作型等]												
		[品目名・作型等]												
	利用 計画	[施設・機械名]	使用日数・時間等及び処理量・面積等											
		[施設・機械名]	使用日数・時間等及び処理量・面積等											

(注1) 栽培暦は、品目（作型等）ごとに次の記号に準じて表示する。

は種：○ー○、定植：△ー△、収穫：□ー□、出荷：■ー■（収穫時期と異なる場合）

(注2) 利用計画は、施設・機械ごとに記載する。ただし一体的使用する場合は、まとめて記載してもよい。

(5) 農業用廃プラスチック処理計画

(※ 農業用プラスチック使用した施設等を導入した場合に事業主体全体分について記載すること。)

① 農業用プラスチックの利用状況

プラスチックの種類	利用量 (kg)	更新年限	備考
塩化ビニールフィルム			
ポリエチレンフィルム			
硬質プラスチック			
その他			
計			

② 農業用廃プラスチック処理計画

	プラスチックの種類	処理量 (kg)	処理方法	備考
年度	塩化ビニールフィルム			
	ポリエチレンフィルム			
	硬質プラスチック			
	その他			
	計			
年度	塩化ビニールフィルム			
	ポリエチレンフィルム			
	硬質プラスチック			
	その他			
	計			

(注) 処理方法については、下記のうちから該当する番号①～⑤を記入する。

ただし、その他④、⑤の場合には、具体的に工場名等を記入する。

・ 廃プラ工場へ搬入

- ① 指定された廃プラ集積所へ搬入
- ② 市町村協議会が回収
- ③ 自分で廃プラ工場へ搬入
- ④ その他の方法で廃プラ工場へ搬入

・ その他の方法で処理

- ⑤ その他、独自に廃プラ回収業者に委託等

3 添付資料

1 産地戦略、園芸産地再整備計画もしくはこれらに代わる計画（産地活性化計画、産地強化計画、果樹産地構造改革計画。なお、これらの計画を添付する場合は構成員名簿も添付すること）。

2 位置図（1万分の1～2万5千分の1程度）

- ① 農業振興地域の農地又は農業用施設用地を図示する。
- ② 都市計画区域の場合は、市街化区域及び生産緑地を図示する。
- ③ 本事業の受益地及び導入する施設・機械等の設置及び保管場所及び受益農家を、名称を付して赤丸で示す。

3 導入施設・機械等の設置及び保管場所周辺の見取図及び施設・機械等の配置図

4 導入施設・機械等の見積書及び設計書[計画設計図（立面図、平面図等）及びカタログを含む。]

5 事業主体が法人または組織の場合は、組織規約または定款。

6 認定農業者または認定新規就農者を証明する書類の写し。

7 事業主体の経営状況を確認できる書類等（確定申告書の写し、決算書の写し等）。

8 強化枠に係る要件（面積等）を確認できる書類等。

9 重点ポイントで選択した項目を確認できる書類等。

10 目標ポイントの現状値を確認できる書類等（事前協議で確認した場合は添付不要）。

11 ポイント集計表

12 事業実施に係る法手続き及び必要とする権利を証する書類等（必要な場合のみ）。

※要領別表第1別紙に該当する事業については、以下の資料を併せて提出すること。

13 燃油使用量削減計画

14 現在の燃油使用量が確認できる資料（過去の燃油購入伝票）

15 目標年度の燃油使用量の算出根拠とした資料

16 施設園芸省エネルギー生産管理チェックシート【改定2版】

事業明細書

1 経営改善の概要

(1) 事業の目的

※規模拡大や施設化の必要性、新品目導入の必要性、技術改善の内容、事業効果等について記載。
 ※目標ポイントで選択した項目をどのように達成するかも併せて記載。

(2) 経営改善計画（全体）

単位：a

	水田	畑	果樹園	その他	合計	うち施設
現 状						
(年度)	()	()	()	()	()	()
目 標						
(年度)	()	()	()	()	()	()

(注1) () 内は、うち借地面積

(注2) 現状は事業実施の前年度、目標は事業実施10年後とする。

(注3) 認定新規就農者で、現状値がない場合は記入しなくてもよい。

(3) 生産計画（本事業に関わる品目）

単位：表下の（注）参照

	品目名 (品種)	栽培面積	生産量	単収	区分
現 状		a			
(年度)		a			
		a			
目 標		a			
(年度)		a			
		a			

(注1) 栽培面積の単位はaとし、延べ面積とする。

(注2) 生産量の単位はkgとする。

(注3) 単収は10aあたりの生産量とする。

(注4) 区分には、露地、施設の別を記載する。

(注5) 現状の年度は原則として事業実施年度の前年とするが、異常気象等の影響により著しく値が変動した場合は、その限りではない。

(4) 販売計画（本事業に関わる品目）

単位：表下の（注）参照

	品目名 (品種)	年間販売 金額	年間販売 数量	販売（出荷）先別数量				
				市場	契約 加工業務	直売	輸出	その他 ()
現 状 (年度)		円						
		円						
		円						
目 標 (年度)		円						
		円						
		円						

（注1）販売金額の単位は円とする。

（注2）販売量の単位はkgとする。

（注3）現状の年度は原則として事業実施年度の前年とするが、異常気象等の影響により著しく値が変動した場合は、その限りではない。

(5) 新植・改植計画

	新植面積	改植面積	若木の割合
現 状 (年度)	—	—	%
5年後 (年度)	a	a	%
10年後 (年度)	a	a	%

（注1）面積の単位はaとする。

（注2）5年後：事業実施年（1年目）～5年目の5か年
10年後：6年目～10年目の5か年

それぞれの期間で
実施する新植・改植面積を記載

（注3）若木は樹齢10年未満の樹とする。

(1) 施設・機械等の導入計画

対象品目名	受 益	施設・機械の 区分、名称等	規格・構造・ 能力等	事業量	事業費	負担区分					備考 (設置場所) (補助率等)
	面積または生産量					補助金		その他	自己負担		
						県費	市町村費		うち〇〇〇資金		
					円	円	円	円	円	円	設置場所等 【通常枠】 補助率等 県1/4以内 【強化枠】 補助率等 県1/3以内
小計（消費税抜き）											
消費税											
合 計											

(2) 導入施設・機械等の収支計画

単位：a、円、等

	品目名	栽培 面積	生産量	出荷量	平均単価	販売額	生産費	(うち事業対象 減価償却費)	所 得	備考
現 状 (年度)										
	計									
目 標 (年度)										
	計									

(注1) 導入施設・機械に係る収支を記載する。事業主体の経営全体の収支を記載する場合は、備考にその旨記載する。

(注2) 生産量、出荷量の単位は、kg、t等を用いる。

(注3) 現状の年度は原則として事業実施年度の前年とするが、異常気象等の影響により著しく値が変動した場合は、その限りではない。

※ 補足：所得（販売額）の推移

所得 （ 年度 ）	5年後 （ 年度 ）	10年後 （ 年度 ）	15年後 （ 年度 ）	20年後 （ 年度 ）	25年後 （ 年度 ）	30年後 （ 年度 ）	年間 合計
計画的に改植した場合の所得①							
改植しない場合の所得②							
①－②	－	－	－	－	－	－	

(注1) (2) 導入施設・機械等の収支計画において、10年後の所得が現状に比べて減少する場合に記入すること。

(注2) 日本なしの場合は、改植意思決定支援システムによる改植シミュレーションを参考にすること。

(3) 導入施設・機械の選定・規模決定理由等

--

(4) 導入施設・機械の利用計画

		月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
		旬	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下
目 標 (年度)	栽培 暦	[品目名・作型等]												
		[品目名・作型等]												
	利用 計画	[施設・機械名]	使用日数・時間等及び処理量・面積等											
		[施設・機械名]	使用日数・時間等及び処理量・面積等											

(注1) 栽培暦は、品目（作型等）ごとに次の記号に準じて表示する。

は種：○ー○、定植：△ー△、収穫：□ー□、出荷：■ー■（収穫時期と異なる場合）

(注2) 利用計画は、施設・機械ごとに記載する。ただし一体的使用する場合は、まとめて記載してもよい。

(注3) 省エネ施設・機械の場合は利用期間を○ー○で示し、1日あたり稼働時間を「Oh/日」で記入する。

(5) 農業用廃プラスチック処理計画

(※ 農業用プラスチック使用した施設等を導入した場合に事業主体全体分について記載すること。)

① 農業用プラスチックの利用状況

プラスチックの種類	利用量 (kg)	更新年限	備考
塩化ビニールフィルム			
ポリエチレンフィルム			
硬質プラスチック			
その他			
計			

② 農業用廃プラスチック処理計画

	プラスチックの種類	処理量 (kg)	処理方法	備考
年度	塩化ビニールフィルム			
	ポリエチレンフィルム			
	硬質プラスチック			
	その他			
	計			
年度	塩化ビニールフィルム			
	ポリエチレンフィルム			
	硬質プラスチック			
	その他			
	計			

(注) 処理方法については、下記のうちから該当する番号①～⑤を記入する。

ただし、その他④、⑤の場合には、具体的に工場名等を記入する。

・ 廃プラ工場へ搬入

- ① 指定された廃プラ集積所へ搬入
- ② 市町村協議会が回収
- ③ 自分で廃プラ工場へ搬入
- ④ その他の方法で廃プラ工場へ搬入

・ その他の方法で処理

- ⑤ その他、独自に廃プラ回収業者に委託等

3 添付資料

1 産地戦略、園芸産地再整備計画もしくはこれらに代わる計画（産地活性化計画、産地強化計画、果樹産地構造改革計画。なお、これらの計画を添付する場合は構成員名簿も添付すること）。

2 位置図（1万分の1～2万5千分の1程度）

- ① 農業振興地域の農地又は農業用施設用地を図示する。
- ② 都市計画区域の場合は、市街化区域及び生産緑地を図示する。
- ③ 本事業の受益地及び導入する施設・機械等の設置及び保管場所及び受益農家を、名称を付して赤丸で示す。

3 導入施設・機械等の設置及び保管場所周辺の見取図及び施設・機械等の配置図

4 導入施設・機械等の見積書及び設計書[計画設計図（立面図、平面図等）及びカタログを含む。]

5 事業主体が法人または組織の場合は、組織規約または定款。

6 認定農業者または認定新規就農者を証明する書類の写し。

7 事業主体の経営状況を確認できる書類等（確定申告書の写し、決算書の写し等）。

8 強化枠に係る要件（面積等）を確認できる書類等。

9 重点ポイントで選択した項目を確認できる書類等。

- 10 目標ポイントの現状値を確認できる書類等（事前協議で確認した場合は添付不要）。
- 11 ポイント集計表
- 12 事業実施に係る法手続き及び必要とする権利を証する書類等（必要な場合のみ）。
- 13 新植・改植計画書

※要領別表第 1 別紙に該当する事業については、以下の資料を併せて提出すること。

- 14 燃油使用量削減計画
- 15 現在の燃油使用量が確認できる資料（過去の燃油購入伝票）
- 16 目標年度の燃油使用量の算出根拠とした資料
- 17 施設園芸省エネルギー生産管理チェックシート【改定 2 版】

事業明細書

1 経営改善の概要

(1) 事業の目的

※リフォームの必要性、技術改善の内容、事業効果等について記載。
 ※目標ポイントで選択した項目をどのように達成するかも併せて記載。

(2) 経営改善計画（全体）

単位：a

	水田	畑	果樹園	その他	合計	うち施設
現 状						
(年度)	()	()	()	()	()	()
目 標						
(年度)	()	()	()	()	()	()

(注1) () 内は、うち借地面積

(注2) 現状は事業実施の前年度、目標は事業実施3年後とする。

(注3) 認定新規就農者で、現状値がない場合は記入しなくてもよい。

(3) 生産計画（本事業に関わる品目）

単位：表下の（注）参照

	品目名 (作型等)	栽培面積	生産量	単収	備考
現 状		a			
(年度)		a			
		a			
目 標		a			
(年度)		a			
		a			

(注1) 栽培面積の単位はaとし、延べ面積とする。。

(注2) 生産量の単位はkg、本数、鉢数等とする。

(注3) 単収は10aあたりの生産量とする。

(注4) 現状の年度は原則として事業実施年度の前年とするが、異常気象等の影響により著しく値が変動した場合は、その限りではない。

(4) 販売計画（本事業に関わる品目）

単位：表下の（注）参照

	品目名	年間販売 金額	年間販売 数量	販売（出荷）先別数量				
				市場	契約 加工業務	直売	輸出	その他 （ ）
現 状 （ 年度 ）		円						
		円						
		円						
目 標 （ 年度 ）		円						
		円						
		円						

- （注１）販売金額の単位は円とする。
- （注２）販売量の単位はkg、本数、鉢数等とする。
- （注３）現状の年度は原則として事業実施年度の前年とするが、異常気象等の影響により著しく値が変動した場合は、その限りではない。

2 事業の概要

(1) 施設・機械等の導入計画

施設 番号	対象品目名	施設・機械の 区分、名称等	規格・構造・ 能力等	事業量	事業費	負担区分					備考 （設置場所） （補助率等）
						補助金		その他	自己負担		
						県費	市町村費			うち〇〇〇資金	
					円	円	円	円	円	円	設置場所等 補助率等 県1/4以内
小計（消費税抜き）											
消費税											
合 計											

(注) 施設番号は、「4 施設・機械等保有状況」と共通として、施設ごとに施設本体の改修と省エネルギー装置等別の事業費の判定ができるよう記載する。

(2) 導入施設・機械等の収支計画

単位：a、円、等

	品目名	作付 回数	延べ栽培 面積	生産量	出荷量	平均単価	販売額	生産費	(うち事業対象 減価償却費)	所 得	備考
現 状 (年度)											
	計										
目 標 (年度)											
	計										

(注1) 導入施設・機械に係る収支を記載する。事業主体の経営全体の収支を記載する場合は、備考にその旨記載する。

(注2) 生産量、出荷量の単位は、kg、t、本数、鉢数等を用いる。

(注3) 現状の年度は原則として事業実施年度の前年とするが、異常気象等の影響により著しく値が変動した場合は、その限りではない。

(3) 導入施設・機械の利用計画

		月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
		旬	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下
目 標 (年度)	栽培 暦	[品目名・作型等]												
		[品目名・作型等]												
	利用 計画	[施設・機械名]	使用日数・時間等及び処理量・面積等											
		[施設・機械名]	使用日数・時間等及び処理量・面積等											

(注1) 栽培暦は、品目（作型等）ごとに次の記号に準じて表示する。

は種：○ー○、定植：△ー△、収穫：□ー□、出荷：■ー■（収穫時期と異なる場合）

(注2) 利用計画は、施設・機械ごとに記載する。ただし一体的使用する場合は、まとめて記載してもよい。

(注3) 省エネ施設・機械の場合は利用期間を○ー○で示し、1日あたり稼働時間を「Oh/日」で記入する。

（４）農業用廃プラスチック処理計画

（※ 事業主体全体分について記載すること。）

①農業用プラスチックの利用状況

プラスチックの種類	利用量（kg）	更新年限	備考
塩化ビニールフィルム			
ポリエチレンフィルム			
硬質プラスチック			
その他			
計			

②農業用廃プラスチック処理計画

	プラスチックの種類	処理量（kg）	処理方法	備考
年度	塩化ビニールフィルム			
	ポリエチレンフィルム			
	硬質プラスチック			
	その他			
	計			
年度	塩化ビニールフィルム			
	ポリエチレンフィルム			
	硬質プラスチック			
	その他			
	計			

（注）処理方法については、下記のうちから該当する番号①～⑤を記入する。

ただし、その他④、⑤の場合には、具体的に工場名等を記入する。

・廃プラ工場へ搬入

- ①指定された廃プラ集積所へ搬入
- ②市町村協議会が回収
- ③自分で廃プラ工場へ搬入
- ④その他の方法で廃プラ工場へ搬入

・その他の方法で処理

- ⑤その他、独自に廃プラ回収業者に委託等

3 添付資料

1 園芸産地再整備計画もしくはこれらに代わる計画（産地活性化計画、産地強化計画、果樹産地構造改革計画。なお、これらの計画を添付する場合は構成員名簿も添付すること）。

2 位置図（１万分の１～２万５千分の１程度）

- ① 農業振興地域の農地又は農業用施設用地を図示する。
- ② 都市計画区域の場合は、市街化区域及び生産緑地を図示する。
- ③ 本事業で改修する施設及び受益農家の位置を、名称を付して赤丸で示す。

3 改修施設の設置場所周辺の見取図及び施設の配置図

4 施設改修等の見積書及び設計書〔計画設計図（立面図、平面図等）及びカタログを含む。〕

5 事業主体が法人の場合は定款、共同利用施設を保有する生産団体にあっては、規約・施設管理規定等の写し。

6 認定農業者または認定新規就農者を証明する書類の写し。

7 事業主体の経営状況を確認できる書類等（確定申告書の写し、決算書の写し等）。

8 共販・共選体制への参加がわかる書類（販売代金精算書など）の写し、または別紙販売強化に取り組む組織の「組織活動説明資料」

- 9 改修後の施設が5年以上継続使用可能な証明書等（カタログ等）。
- 10 目標ポイントの現状値を確認できる書類等（事前協議で確認した場合は添付不要）。
- 11 ポイント集計表
- 12 施設の現状を確認できる写真
- 13 事業実施に係る法手続き及び必要とする権利を証する書類等（必要な場合のみ）

事業明細書

1 経営改善の概要

(1) 事業の目的

※リフォームの必要性、技術改善の内容、事業効果等について記載。
 ※目標ポイントで選択した項目をどのように達成するかも併せて記載。

(2) 経営改善計画（全体）

単位：a

	水田	畑	果樹園	その他	合計	うち施設
現 状						
(年度)	()	()	()	()	()	()
目 標						
(年度)	()	()	()	()	()	()

(注1) () 内は、うち借地面積

(注2) 現状は事業実施の前年度、目標は事業実施5年後とする。

(注3) 認定新規就農者で、現状値がない場合は記入しなくてもよい。

(3) 生産計画（本事業に関わる品目）

単位：表下の（注）参照

	品目名 (品種)	栽培面積	生産量	単収	備考
現 状		a			
(年度)		a			
		a			
目 標		a			
(年度)		a			
		a			

(注1) 栽培面積の単位はaとする。

(注2) 生産量の単位はkgとする。

(注3) 単収は10aあたりの生産量とする。

(注4) 現状の年度は原則として事業実施年度の前年とするが、異常気象等の影響により著しく値が変動した場合は、
 その限りではない。

(4) 販売計画（本事業に関わる品目）

単位：表下の（注）参照

	品目名 (品種)	年間販売 金額	年間販売 数量	販売（出荷）先別数量				
				市場	契約 加工業務	直売	輸出	その他 ()
現 状 (年度)		円						
		円						
		円						
目 標 (年度)		円						
		円						
		円						

（注1）販売金額の単位は円とする。

（注2）販売量の単位はkgとする。

（注3）現状の年度は原則として事業実施年度の前年とするが、異常気象等の影響により著しく値が変動した場合は、その限りではない。

(5) 新植・改植計画

	新植面積	改植面積	若木の割合
現 状 (年度)	—	—	%
5年後 (年度)	a	a	%
10年後 (年度)	a	a	%

（注1）面積の単位はaとする。

（注2）5年後：事業実施年（1年目）～5年目の5か年
10年後：6年目～10年目の5か年

それぞれの期間で
実施する新植・改植面積を記載

（注3）若木は樹齢10年未満の樹とする。

2 事業の概要

(1) 施設・機械等の導入計画

施設 番号	対象品目名	施設・機械の 区分、名称等	規格・構造・ 能力等	事業量	事業費	負担区分					備考 （設置場所） （補助率等）
						補助金		その他	自己負担		
						県費	市町村費			うち〇〇〇資金	
					円	円	円	円	円	円	設置場所等 補助率等 県1/4以内
小計（消費税抜き）											
消費税											
合 計											

(注) 施設番号は、「4 施設・機械等保有状況」と共通として、施設ごとに施設本体の改修と省エネルギー装置等別の事業費の判定ができるよう記載する。

(2) 導入施設・機械等の収支計画

単位：a、円、等

	品目名	栽培 面積	生産量	出荷量	平均単価	販売額	生産費	(うち事業対象 減価償却費)	所 得	備 考
現 状 (年度)										
	計									
目 標 (年度)										
	計									

(注1) 導入施設・機械に係る収支を記載する。事業主体の経営全体の収支を記載する場合は、備考にその旨記載する。

(注2) 生産量、出荷量の単位は、kg、t等を用いる。

(注3) 現状の年度は原則として事業実施年度の前年とするが、異常気象等の影響により著しく値が変動した場合は、その限りではない。

※ 補足：所得（販売額）の推移

所得 （ 年度 ）	5年後 （ 年度 ）	10年後 （ 年度 ）	15年後 （ 年度 ）	20年後 （ 年度 ）	25年後 （ 年度 ）	30年後 （ 年度 ）	年間 合計
計画的に改植した場合の所得①							
改植しない場合の所得②							
①－②	－	－	－	－	－	－	

(注1) (2) 導入施設・機械等の収支計画において、5年後の所得が現状に比べて減少する場合に記入すること。

(注2) 日本なしの場合は、改植意思決定支援システムによる改植シミュレーションを参考にすること。

(3) 導入施設・機械の利用計画

		月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
		旬	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下
目 標 (年度)	栽培 暦	[品目名・作型等]												
		[品目名・作型等]												
	利用 計画	[施設・機械名]	使用日数・時間等及び処理量・面積等											
		[施設・機械名]	使用日数・時間等及び処理量・面積等											

(注1) 栽培暦は、品目（作型等）ごとに次の記号に準じて表示する。

は種：○ー○、定植：△ー△、収穫：□ー□、出荷：■ー■（収穫時期と異なる場合）

(注2) 利用計画は、施設・機械ごとに記載する。ただし一体的使用する場合は、まとめて記載してもよい。

(注3) 省エネ施設・機械の場合は利用期間を○ー○で示し、1日あたり稼働時間を「Oh/日」で記入する。

(4) 農業用廃プラスチック処理計画

(※ 事業主体全体分について記載すること。)

① 農業用プラスチックの利用状況

プラスチックの種類	利用量 (kg)	更新年限	備考
塩化ビニールフィルム			
ポリエチレンフィルム			
硬質プラスチック			
その他			
計			

② 農業用廃プラスチック処理計画

	プラスチックの種類	処理量 (kg)	処理方法	備考
年度	塩化ビニールフィルム			
	ポリエチレンフィルム			
	硬質プラスチック			
	その他			
	計			
年度	塩化ビニールフィルム			
	ポリエチレンフィルム			
	硬質プラスチック			
	その他			
	計			

(注) 処理方法については、下記のうちから該当する番号①～⑤を記入する。

ただし、その他④、⑤の場合には、具体的に工場名等を記入する。

・ 廃プラ工場へ搬入

- ① 指定された廃プラ集積所へ搬入
- ② 市町村協議会が回収
- ③ 自分で廃プラ工場へ搬入
- ④ その他の方法で廃プラ工場へ搬入

・ その他の方法で処理

- ⑤ その他、独自に廃プラ回収業者に委託等

3 添付資料

1 園芸産地再整備計画もしくはこれらに代わる計画（産地活性化計画、産地強化計画、果樹産地構造改革計画。なお、これらの計画を添付する場合は構成員名簿も添付すること）。

2 位置図（1万分の1～2万5千分の1程度）

- ① 農業振興地域の農地又は農業用施設用地を図示する。
- ② 都市計画区域の場合は、市街化区域及び生産緑地を図示する。
- ③ 本事業で改修する施設及び受益農家の位置を、名称を付して赤丸で示す。

3 改修施設の設置場所周辺の見取図及び施設の配置図

4 施設改修等見積書及び設計書[計画設計図（立面図、平面図等）及びカタログを含む。]

5 事業主体が法人の場合は定款、共同利用施設を保有する生産団体にあっては、規約・施設管理規定等の写し。

6 認定農業者または認定新規就農者を証明する書類の写し。

7 事業主体の経営状況を確認できる書類等（確定申告書の写し、決算書の写し等）。

- 8 共販・共選体制への参加がわかる書類（販売代金精算書など）の写し、または別紙販売強化に取り組む組織の「組織活動説明資料」
- 9 改修後の施設が5年以上継続使用可能な証明書等（カタログ等）。
- 10 目標ポイントの現状値を確認できる書類等（事前協議で確認した場合は添付不要）。
- 11 ポイント集計表
- 12 施設の現状を確認できる写真
- 13 事業実施に係る法手続き及び必要とする権利を証する書類等（必要な場合のみ）
- 14 新植・改植計画書

事業明細書

1 経営改善の概要

(1) 事業の目的

※技術改善の内容、事業の効果等について記載。

2 生産性向上に向けた取組計画

(1) 現状と目標（本事業に関わる品目）

単位：表下の（注）参照

	品目名 (品種)	栽培面積	生産量	単収	備考
現 状 (年度)		a			
		a			
		a			
目 標 (年度)		a			
		a			
		a			

(注1) 栽培面積の単位はaとする。

(注2) 生産量の単位はkg、本数等とする。

(注3) 単収は10aあたりの生産量とする。

(注4) 現状の年度は原則として事業実施年度の前年とするが、異常気象等の影響により著しく値が変動した場合は、その限りではない。

(注5) 目標は、原則として3年後とする。

(注6) 「4 施設・機械等保有状況」の本事業を活用する施設のみについて記載する場合は、備考にその旨記載する。

(2) 生産改善目標

ア 単収	イ 栽培面積	ウ 労働生産性
%	%	%

(注1) ア～ウのいずれか1つを選択し、増加割合を記載する（下限を10%とする）。

(注2) 計算方法：（目標値－現状値）/現状値

(注3) 労働生産性＝生産量/労働時間

(注4) 小数点第2位を四捨五入する。

(3) 改善計画の概要

※事業実施後の改善計画を具体的に記載する。

(4) 園芸産地生産性向上計画に位置付けられた研修会について

ア 参加する研修会で取得を考える技術等

(5) 生産計画

ア 年間の生産計画目標

イ 月ごとの生産計画

単位：表下の（注）参照

	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
現 状 (年度)	生産量													
	労働時間													
目 標 (年度)	生産量													
	労働時間													
目標－現状	生産量													
	労働時間													

（注1）生産改善目標のウ（労働生産性）を選択した場合は、労働時間も記載する。

（注2）生産量の計の値は（1）の生産量と一致させる。

（注3）生産量の単位はkg、本数等とする。

3 事業の概要

(1) 機械等の導入計画

対象品目名	受 益	機械・装置の 区分、名称等	規格・能力等	事業量	事業費	負担区分					備考 (設置場所) (補助率等)
	面積					補助金		その他	自己負担		
						県費	市町村費			うち〇〇〇資金	
					円	円	円	円	円	円	設置場所等 補助率等 県1/3以内
小計（消費税抜き）											
消費税											
合 計											

(2) 導入機械の選定・規模決定理由等

(3) 導入機械の利用計画

		月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
		旬	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下
目 標 (年度)	栽培 暦	[品目名・作型等]												
		[品目名・作型等]												
	利用 計画	[機械・装置名]	使用日数・時間等											
		[機械・装置]	使用日数・時間等											

(注1) 栽培暦は、品目（作型等）ごとに次の記号に準じて表示する。

は種：○ー○、定植：△ー△、収穫：□ー□、出荷：■ー■（収穫時期と異なる場合）

(注2) 利用計画は、機械・装置ごとに記載する。ただし一体的使用する場合は、まとめて記載してもよい。

4 添付資料

1 園芸産地生産性向上計画。

2 位置図（1万分の1～2万5千分の1程度）

① 農業振興地域の農地又は農業用施設用地を図示する。

② 都市計画区域の場合は、市街化区域及び生産緑地を図示する。

③ 本事業の受益地及び導入する施設・機械等の設置及び保管場所及び受益農家を、名称を付して赤丸で示す。

3 導入機械・装置等の設置及び保管場所周辺の見取図及び施設・機械等の配置図

4 導入機械・装置等の見積書（カタログを含む）。

5 事業主体が法人の場合は定款。

6 認定農業者または認定新規就農者を証明する書類の写し。

7 事業主体の経営状況を確認できる書類等（確定申告書の写し、決算書の写し等）。

8 目標ポイントの現状値を確認できる書類等（事前協議で確認した場合は添付不要）。

9 ポイント集計表

10 事業実施に係る法手続き及び必要とする権利を証する書類等（必要な場合のみ）。

年度

「輝け！ちばの園芸」次世代産地整備支援事業
（変更）実施計画書

1 事業実施主体の概要

事業実施主体名（ふりがな）					
代表者名				受益農家数	
所在地			関係市町村名		
設立年月日		設立根拠法		構成員数	
主な業務内容					
※協業組織等にあつては、作付品目、経営規模、農業所得状況等について記載。 ※共同利用組織等にあつては、主な業務内容と規模、収益状況等を記載する、ただし農業協同組合等にあつては本事業に関連する業務とすること。 ※重点ポイントで選択した項目で業務内容に関連する項目があれば併せて記載。					
主な所有施設等					

2 産地戦略等

産地戦略等名称 ^{注1}					
産地戦略等承認日 ^{注2}	年	月	日		

（注1）産地戦略、園芸産地再整備計画、園芸産地生産性向上計画、もしくはこれらに代替可能な計画（産地活性化計画、産地強化計画、果樹産地構造改革計画）の名称を記載する。

（注2）産地戦略等の変更を行った場合は変更承認日とする。

3 事業計画

（1）総括表

	総事業費 (円)					備考
		県費	市町村費	その他	自己資金	
生産力強化支援型						
スマート農業推進型						
合計						

(2) 内訳

(別添) 事業明細書

	生産力強化支援型・共同利用・果樹以外
	生産力強化支援型・共同利用・果樹
	スマート農業推進型・共同利用

(注) 従前の該当する別記実施計画書様式を添付することで、事業明細書に替えることができるものとする。

4 構成員又は受益農家の経営状況

〇〇〇〇の経営状況

單位：a

役職名	氏 名	年 齢	住 所	農業従事者数	対象品目の作付面積			備考
					〇〇〇	〇〇〇	計	
	戸			合計				

事業明細書

1 事業計画の概要

(1) 事業実施地区の概要

(2) 事業の目的

※経営規模、作付品目、労働力、雇用状況、農業所得状況等について記載。
※目標ポイントで選択した項目をどのように達成するかも併せて記載。

(3) 対象地区の品目別作付面積等（本事業に関わる品目）

単位：表下の（注）参照

	品目名	作付面積	生産量	栽培農家
現 状 (年度)				
目 標 (年度)				

（注 1）現状は事業実施の前年度、目標は事業実施 3 年後とする。

（注 2）生産量の単位はkg、本数、鉢数等とする。

(4) 事業実施主体（または受益農家）の生産計画（本事業に関わる品目）

単位：表下の（注）参照

	品目名 (作型等)	栽培面積	生産量	単収	栽培農家	うち認定農 業者等戸数	区分
現 状 (年度)		a					
		a					
		a					
目 標 (年度)		a					
		a					
		a					

(注1) 栽培面積の単位はaとし、延べ面積とする。

(注2) 生産量の単位はkg、本数、鉢数等とする。

(注3) 単収は10aあたりの生産量とする。

(注4) 区分には、露地、施設の別を記載する。

(注5) 現状の年度は原則として事業実施年度の前年とするが、異常気象等の影響により著しく値が変動した場合は、その限りではない。

(5) 事業実施主体（または受益農家）の販売計画（本事業に関わる品目）

単位：表下の（注）参照

	品目名	年間販売 金額	年間販売 数量	販売（出荷）先別数量				
				市場	契約 加工業務	直売	輸出	その他 ()
現 状 (年度)		円						
		円						
		円						
目 標 (年度)		円						
		円						
		円						

(注1) 販売金額の単位は円とする。

(注2) 販売量の単位は、kg、本数、鉢数等とする。

(注3) 現状の年度は原則として事業実施年度の前年とするが、異常気象等の影響により著しく値が変動した場合は、その限りではない。

2 事業の概要

(1) 施設・機械等の導入計画

対象品目名	受 益	施設・機械の 区分、名称等	規格・構造・ 能力等	事業量	事業費	負担区分					備考 （設置場所） （補助率等）
	面積また は生産量 、農家数					補助金		その他	自己負担		
						県費	市町村費			うち〇〇〇資金	
					円	円	円	円	円	円	設置場所等 補助率等 県1/3以内
小計（消費税抜き）											
消費税											
合 計											

(2) 導入施設・機械等の収支計画

単位：a、円、等

	品目名	作付 回数	延べ栽培 面積	生産量	出荷量	平均単価	販売額	生産費	(うち事業対象 減価償却費)	所 得	備考
現 状 (年度)											
	計										
目 標 (年度)											
	計										

(注1) 使用料等を徴収して運営する場合は別様式とする。(参考様式を参照)

(注2) 導入施設・機械に係る収支を記載する。事業主体の経営全体の収支を記載する場合は、備考にその旨記載する。

(注3) 生産量、出荷量の単位は、kg、t、本数、鉢数等を用いる。

(注4) 現状の年度は原則として事業実施年度の前年とするが、異常気象等の影響により著しく値が変動した場合は、その限りではない。

(3) 導入施設・機械の選定・規模決定理由等

(4) 導入施設・機械の利用計画

		月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
		旬	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下
目 標 (年度)	栽 培 暦	[品目名・作型等]												
		[品目名・作型等]												
	利 用 計 画	[施設・機械名]	使用日数・時間等及び処理量・面積等											
		[施設・機械名]	使用日数・時間等及び処理量・面積等											

(注1) 栽培暦は、品目（作型等）ごとに次の記号に準じて表示する。

は種：○ー○、定植：△ー△、収穫：□ー□、出荷：■ー■（収穫時期と異なる場合）

(注2) 利用計画は、施設・機械ごとに記載する。ただし一体的使用する場合は、まとめて記載してもよい。

(注3) 省エネ施設・機械の場合は利用期間を○ー○で示し、1日あたり稼働時間を「Oh/日」で記入する。

(5) 農業用廃プラスチック処理計画

(※ 農業用プラスチック使用した施設等を導入した場合にその施設について記載すること。)

① 農業用プラスチックの利用状況

プラスチックの種類	利用量 (kg)	更新年限	備考
塩化ビニールフィルム			
ポリエチレンフィルム			
硬質プラスチック			
その他			
計			

② 農業用廃プラスチック処理計画

	プラスチックの種類	処理量 (kg)	処理方法	備考
年度	塩化ビニールフィルム			
	ポリエチレンフィルム			
	硬質プラスチック			
	その他			
	計			
年度	塩化ビニールフィルム			
	ポリエチレンフィルム			
	硬質プラスチック			
	その他			
	計			

(注) 処理方法については、下記のうちから該当する番号①～⑤を記入する。

ただし、その他④、⑤の場合には、具体的に工場名等を記入する。

・ 廃プラ工場へ搬入

- ① 指定された廃プラ集積所へ搬入
- ② 市町村協議会が回収
- ③ 自分で廃プラ工場へ搬入
- ④ その他の方法で廃プラ工場へ搬入

・ その他の方法で処理

- ⑤ その他、独自に廃プラ回収業者に委託等

3 添付資料

1 産地戦略、園芸産地再整備計画もしくはこれらに代わる計画（産地活性化計画、産地強化計画、果樹産地構造改革計画。なお、これらの計画を添付する場合は構成員名簿も添付すること）。

2 位置図（1万分の1～2万5千分の1程度）

- ① 農業振興地域の農地又は農業用施設用地を図示する。
- ② 都市計画区域の場合は、市街化区域及び生産緑地を図示する。
- ③ 本事業で導入する施設・機械等の設置及び保管計画場所を、名称を付して赤丸で図示し、それぞれの受益地又は受益農家を図示する。

3 導入施設・機械等の設置及び保管場所周辺の見取図及び施設・機械等の配置図

4 導入施設・機械等の見積書及び設計書[計画設計図（立面図、平面図等）及びカタログを含む。]

(注) 共同栽培施設等にあつては、間口、連棟、連数、骨材、被覆資材、屋根の型式、軒高（棟高）、基礎、出入口等及び附帯施設を明記する。

5 事業実施主体の組織規約（規定）

- 6 導入施設・機械の管理運営規定
- 7 重点ポイントで選択した項目を確認できる書類等。
- 8 目標ポイントの現状値を確認できる書類等（事前協議で確認した場合は添付不要）。
- 9 ポイント集計表
- 10 事業実施に係る法手続き及び必要とする権利を証する書類等（必要な場合のみ）。

※要領別表第1別紙に該当する事業については、以下の資料を併せて提出すること。

- 11 燃油使用量削減計画
- 12 現在の燃油使用量が確認できる資料（過去の燃油購入伝票）
- 13 目標年度の燃油使用量の算出根拠とした資料
- 14 施設園芸省エネルギー生産管理チェックシート【改定2版】

事業明細書

1 事業計画の概要

(1) 事業実施地区の概要

(2) 事業の目的

※経営規模、作付品目、労働力、雇用状況、農業所得状況等について記載。
※目標ポイントで選択した項目をどのように達成するかも併せて記載。

(3) 対象地区の品目別作付面積等（本事業に関わる品目）

単位：表下の（注）参照

	品目名（品種）	作付面積	生産量	栽培農家
現 状 (年度)				
目 標 (年度)				

（注1）現状は事業実施の前年度、目標は事業実施10年後とする。

（注2）生産量の単位はkgとする。

(4) 事業実施主体（または受益農家）の生産計画（本事業に関わる品目）

単位：表下の（注）参照

	品目名 (品種)	栽培面積	生産量	単収	栽培農家	うち認定農 業者等戸数	区分
現 状 (5 年度)		a					
		a					
		a					
目 標 (9 年度)		a					
		a					
		a					

(注1) 栽培面積の単位はaとし、延べ面積とする。

(注2) 生産量の単位はkg、tとする。

(注3) 単収は10aあたりの生産量とする。

(注4) 区分には、露地、施設の別を記載する。

(注5) 現状の年度は原則として事業実施年度の前年とするが、異常気象等の影響により著しく値が変動した場合は、その限りではない。

(5) 事業実施主体（または受益農家）の販売計画（本事業に関わる品目）

単位：表下の（注）参照

	品目名 (品種)	年間販売 金額	年間販売 数量	販売（出荷）先別数量				
				市場	契約 加工業務	直売	輸出	その他 ()
現 状 (年度)		円						
		円						
		円						
目 標 (年度)		円						
		円						
		円						

(注1) 販売金額の単位は円とする。

(注2) 販売量の単位は、kg、tとする。

(注3) 現状の年度は原則として事業実施年度の前年とするが、異常気象等の影響により著しく値が変動した場合は、その限りではない。

(6) 新植・改植計画

	新植面積	改植面積	若木の割合
現 状 (年度)	—	—	%
5年後 (年度)	a	a	%
10年後 (年度)	a	a	%

(注1) 面積の単位はaとする。

(注2) 5年後：事業実施年（1年目）～5年目の5か年
10年後：6年目～10年目の5か年

それぞれの期間で

実施する新植・改植面積を記載

(注3) 若木は樹齢10年未満の樹とする。

(注4) 構成員全員の面積を合算すること。

(1) 施設・機械等の導入計画

対象品目名	受 益	施設・機械の 区分、名称等	規格・構造・ 能力等	事業量	事業費	負担区分					備考 (設置場所) (補助率等)
	面積または生産量 、農家数					補助金		その他	自己負担	うち〇〇〇資金	
						県費	市町村費				
					円	円	円	円	円	円	設置場所等 補助率等 県1/3以内
小計（消費税抜き）											
消費税											
合 計											

(2) 導入施設・機械等の収支計画

単位：a、円、等

	品目名 (品種)	栽培 面積	生産量	出荷量	平均単価	販売額	生産費	(うち事業対象 減価償却費)	所 得	備 考
現 状 (年度)										
	計									
目 標 (年度)										
	計									

(注1) 使用料等を徴収して運営する場合は別様式とする。(参考様式を参照)

(注2) 導入施設・機械に係る収支を記載する。事業主体の経営全体の収支を記載する場合は、備考にその旨記載する。

(注3) 生産量、出荷量の単位は、kg、t等を用いる。

(注4) 現状の年度は原則として事業実施年度の前年とするが、異常気象等の影響により著しく値が変動した場合は、その限りではない。

※ 補足：所得（販売額）の推移

所得	5年後 (年度)	10年後 (年度)	15年後 (年度)	20年後 (年度)	25年後 (年度)	30年後 (年度)	年間 合計
計画的に改植した場合の所得①							
改植しない場合の所得②							
①－②	－	－	－	－	－	－	

(注1) (2) 導入施設・機械等の収支計画において、10年後の所得が現状に比べて減少する場合に記入すること。

(注2) 構成員全員の所得（販売額）を合算し、算定すること。

(注3) 日本なしの場合は、改植意思決定支援システムによる改植シミュレーションを参考にすること。

(3) 導入施設・機械の選定・規模決定理由等

--

(4) 導入施設・機械の利用計画

		月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
		旬	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下
目 標 (年度)	栽培 暦	[品目名・作型等]												
		[品目名・作型等]												
	利用 計画	[施設・機械名]	使用日数・時間等及び処理量・面積等											
		[施設・機械名]	使用日数・時間等及び処理量・面積等											

(注1) 栽培暦は、品目（作型等）ごとに次の記号に準じて表示する。

は種：○ー○、定植：△ー△、収穫：□ー□、出荷：■ー■（収穫時期と異なる場合）

(注2) 利用計画は、施設・機械ごとに記載する。ただし一体的使用する場合は、まとめて記載してもよい。

(注3) 省エネ施設・機械の場合は利用期間を○ー○で示し、1日あたり稼働時間を「Oh/日」で記入する。

(5) 農業用廃プラスチック処理計画

(※ 農業用プラスチック使用した施設等を導入した場合にその施設について記載すること。)

① 農業用プラスチックの利用状況

プラスチックの種類	利用量 (kg)	更新年限	備考
塩化ビニールフィルム			
ポリエチレンフィルム			
硬質プラスチック			
その他			
計			

② 農業用廃プラスチック処理計画

	プラスチックの種類	処理量 (kg)	処理方法	備考
年度	塩化ビニールフィルム			
	ポリエチレンフィルム			
	硬質プラスチック			
	その他			
	計			
年度	塩化ビニールフィルム			
	ポリエチレンフィルム			
	硬質プラスチック			
	その他			
	計			

(注) 処理方法については、下記のうちから該当する番号①～⑤を記入する。

ただし、その他④、⑤の場合には、具体的に工場名等を記入する。

・ 廃プラ工場へ搬入

① 指定された廃プラ集積所へ搬入

② 市町村協議会が回収

③ 自分で廃プラ工場へ搬入

④ その他の方法で廃プラ工場へ搬入

・ その他の方法で処理

⑤ その他、独自に廃プラ回収業者に委託等

3 添付資料

1 産地戦略、園芸産地再整備計画もしくはこれらに代わる計画（産地活性化計画、産地強化計画、果樹産地構造改革計画。なお、これらの計画を添付する場合は構成員名簿も添付すること）。

2 位置図（1万分の1～2万5千分の1程度）

① 農業振興地域の農地又は農業用施設用地を図示する。

② 都市計画区域の場合は、市街化区域及び生産緑地を図示する。

③ 本事業で導入する施設・機械等の設置及び保管計画場所を、名称を付して赤丸で図示し、それぞれの受益地又は受益農家を図示する。

3 導入施設・機械等の設置及び保管場所周辺の見取図及び施設・機械等の配置図

4 導入施設・機械等の見積書及び設計書[計画設計図（立面図、平面図等）及びカタログを含む。]

(注) 共同栽培施設等にあつては、間口、連棟、連数、骨材、被覆資材、屋根の型式、軒高（棟高）、基礎、出入口等及び附帯施設を明記する。

5 事業実施主体の組織規約（規定）

6 導入施設・機械の管理運営規定

- 7 重点ポイントで選択した項目を確認できる書類等。
- 8 目標ポイントの現状値を確認できる書類等（事前協議で確認した場合は添付不要）。
- 9 ポイント集計表
- 10 事業実施に係る法手続き及び必要とする権利を証する書類等（必要な場合のみ）。
- 11 新植・改植計画書

※要領別表第1別紙に該当する事業については、以下の資料を併せて提出すること。

- 12 燃油使用量削減計画
- 13 現在の燃油使用量が確認できる資料（過去の燃油購入伝票）
- 14 目標年度の燃油使用量の算出根拠とした資料
- 15 施設園芸省エネルギー生産管理チェックシート【改定2版】

事業明細書

1 事業計画の概要

(1) 事業実施地区の概要

(2) 事業の目的

※技術改善の内容、事業の効果等について記載。

(3) 事業実施主体（または受益農家）の生産計画（本事業に関わる品目）

単位：表下の（注）参照

	品目名 (品種)	栽培面積	生産量	単収	栽培農家	うち認定農 業者等戸数	区分
現 状 (年度)		a					
		a					
		a					
目 標 (年度)		a					
		a					
		a					

(注1) 栽培面積の単位はaとする。

(注2) 生産量の単位はkg、本数等とする。

(注3) 単収は10aあたりの生産量とする。

(注4) 現状の年度は原則として事業実施年度の前年とするが、異常気象等の影響により著しく値が変動した場合は、その限りではない。

(注5) 目標は、原則として3年後とする。

(4) 生産改善目標

ア 単収	イ 栽培面積	ウ 労働生産性
%	%	%

(注1) ア～ウのいずれか1つを選択し、増加割合を記載する(下限を10%とする)。

(注2) 計算方法: (目標値－現状値)/現状値

(注3) 労働生産性＝生産量/労働時間

(注4) 小数点第2位を四捨五入する。

(5) 改善計画の概要

※事業実施後の改善計画を具体的に記載する。

(6) 園芸産地生産性向上計画に位置付けられた研修会について

ア 参加する研修会で取得を考える技術等

(7) 生産計画

ア 年間の生産計画目標

イ 月ごとの生産計画

単位: 表下の(注)参照

	項目	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
現 状 (年度)	生産量													0
	労働時間													0
目 標 (年度)	生産量													0
	労働時間													0
目標－現状	生産量	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	労働時間	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

(注1) 生産改善目標のウ(労働生産性)を選択した場合は、労働時間も記載する。

(注2) 生産量の計の値は(1)の生産量と一致させる。

(注3) 生産量の単位はkg、本数等とする。

2 事業の概要

(1) 機械等の導入計画

対象品目名	受 益	機械・装置の 区分、名称等	規格・能力等	事業量	事業費	負担区分					備考 (設置場所) (補助率等)
	面積					補助金		その他	自己負担		
						県費	市町村費			うち〇〇〇資金	
					円	円	円	円	円	円	設置場所等 補助率等 県1/3以内
小計（消費税抜き）											
消費税											
合 計											

(2) 導入施設・機械等の収支計画

単位：a、円、等

	品目名	作付 回数	延べ栽培 面積	生産量	出荷量	平均単価	販売額	生産費	(うち事業対象 減価償却費)	所 得	備考
現 状 (年度)											
	計										
目 標 (年度)											
	計										

(注1) 使用料等を徴収して運営する場合は別様式とする。(参考様式を参照)

(注2) 導入施設・機械に係る収支を記載する。事業主体の経営全体の収支を記載する場合は、備考にその旨記載する。

(注3) 生産量、出荷量の単位は、kg、t、本数、鉢数等を用いる。

(注4) 現状の年度は原則として事業実施年度の前年とするが、異常気象等の影響により著しく値が変動した場合は、その限りではない。

(2) 導入機械の選定・規模決定理由等

(4) 導入機械の利用計画

		月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
		旬	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下	上中下
目 標 (年度)	栽 培 暦	[品目名・作型等]												
		[品目名・作型等]												
	利 用 計 画	[機械・装置名]	使用日数・時間等											
		[機械・装置名]	使用日数・時間等											

(注1) 栽培暦は、品目（作型等）ごとに次の記号に準じて表示する。

は種：○ー○、定植：△ー△、収穫：□ー□、出荷：■ー■（収穫時期と異なる場合）

(注2) 利用計画は、機械・装置ごとに記載する。ただし一体的使用する場合は、まとめて記載してもよい。

3 添付資料

- 1 園芸産地生産性向上計画。
- 2 位置図（1万分の1～2万5千分の1程度）
 - ① 農業振興地域の農地又は農業用施設用地を図示する。
 - ② 都市計画区域の場合は、市街化区域及び生産緑地を図示する。
 - ③ 本事業で導入する施設・機械等の設置及び保管計画場所を、名称を付して赤丸で図示し、それぞれの受益地又は受益農家を図示する。
- 3 導入機械・装置等の設置及び保管場所周辺の見取図及び施設・機械等の配置図
- 4 導入機械・装置等の見積書（カタログを含む）。
- 5 事業実施主体の組織規約（規定）
- 6 導入施設・機械の管理運営規定
- 7 事業主体が法人の場合は定款
- 8 目標ポイントの現状値を確認できる書類等（事前協議で確認した場合は添付不要）。
- 9 ポイント集計表
- 10 事業実施に係る法手続き及び必要とする権利を証する書類等（必要な場合のみ）。

事業実施主体 ポイント集計表

事業実施主体名

1 重点ポイント

選択No	ポイント数	ポイントの確認資料の詳細		
		総出荷量(kg)	うち共選・共販(kg)	共選・共販率
				#DIV/0!
小計	0			

2 加ポイント

選択No	ポイント数	ポイントの確認資料の詳細		
小計	0			

3 目標ポイント

選択No	ポイント数	ポイントの確認資料の詳細		
小計	0			

<内訳>

目標項目	年度等	数値	備考	計算根拠
	現状 (年度)			①
	目標 (年度)			②
	増加率	#DIV/0!		$((2)/(1)-1) \times 100$
	現状 (年度)			①
	目標 (年度)			②
	増加率	#DIV/0!		$((2)/(1)-1) \times 100$

※ 目標項目内には選択した項目(栽培面積、販売金額、単収等)を記載して下さい。

※ 増加(削減率)の単位は%で記載して下さい。

※ 生産コストの削減を目標とした場合は、増加率の部分削減率に修正して下さい。

4 減ポイント

ポイント数

5 市町村ポイント

ポイント数

6 特別ポイント

ポイント数

7 合計(1~6の合計)

ポイント数

販売強化に取り組む組織の概要

組織名称：

所在地：

代表者名：

1 設立年月日

2 構成員数

3 主な活動（業務）内容

（※ 生産、流通販売についての内容を箇条書きで記載する。）

(1)

(2)

4 具体的な実績・成果

（※ 生産、流通販売の具体的な実績や成果について、出来るだけ数値化して箇条書きで記載する。）

(1)

(2)

（※ 共選・共販要件を附さない園芸産地再整備計画の策定主体について記載する。）

計画①

(単位:a)

区分		1～5年目					6～10年目					11～15年目	16～20年目	21～25年目	
		1年目 (年度)	2年目 (年度)	3年目 (年度)	4年目 (年度)	5年目 (年度)	6年目 (年度)	7年目 (年度)	8年目 (年度)	9年目 (年度)	10年目 (年度)				
改植	幸水														
		0					0								
	豊水														
		0					0								
	新高														
		0					0								
	あきづき														
		0					0								
	その他														
		0					0								
	新植	(品種名)													
			0					0							
(品種名)															
		0					0								
改植合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0					0								
新植合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0					0								

新植・改植計画書（日本なし）

計画②

＜樹齡構成＞

現在

(単位:a)

	幸水	豊水	新高	あきづき	その他
1－5年生					
6－10年生					
11－15年生					
16－20年生					
21－25年生					
26－30年生					
31－35年生					
36－40年生					
41年生以上					
合計	0	0	0	0	0

若木率 #####

5年後

(単位:a)

	改植					新植	
	幸水	豊水	新高	あきづき	その他	(品種)	(品種)
1－5年生	0	0	0	0	0	0	0
6－10年生	0	0	0	0	0	－	－
11－15年生	0	0	0	0	0	－	－
16－20年生	0	0	0	0	0	－	－
21－25年生	0	0	0	0	0	－	－
26－30年生	0	0	0	0	0	－	－
31－35年生	0	0	0	0	0	－	－
36－40年生	0	0	0	0	0	－	－
41年生以上	0	0	0	0	0	－	－
合計	0	0	0	0	0	0	0

改植面積 0a

新植面積 0a

若木率 #####

10年後

(単位:a)

	改植					新植	
	幸水	豊水	新高	あきづき	その他	(品種)	(品種)
1－5年生	0	0	0	0	0	0	0
6－10年生	0	0	0	0	0	0	0
11－15年生	0	0	0	0	0	－	－
16－20年生	0	0	0	0	0	－	－
21－25年生	0	0	0	0	0	－	－
26－30年生	0	0	0	0	0	－	－
31－35年生	0	0	0	0	0	－	－
36－40年生	0	0	0	0	0	－	－
41年生以上	0	0	0	0	0	－	－
合計	0	0	0	0	0	0	0

改植面積 0a

新植面積 0a

若木率 #####

計画①

(单位:本)

区分		1～5年目					6～10年目					11～15年目	16～20年目	21～25年目	
		1年目 (年度)	2年目 (年度)	3年目 (年度)	4年目 (年度)	5年目 (年度)	6年目 (年度)	7年目 (年度)	8年目 (年度)	9年目 (年度)	10年目 (年度)				
改植	大房														
		0					0								
	瑞穂														
		0					0								
	田中														
		0					0								
	富房														
		0					0								
	その他														
		0					0								
	新植	(品種名)													
			0					0							
(品種名)															
		0					0								
改植合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0					0								
新植合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0					0								

新植・改植計画書（びわ）

計画②

<樹齡構成>

現在

（単位：本）

	大房	瑞穂	田中	富房	その他
1－5年生					
6－10年生					
11－15年生					
16－20年生					
21－25年生					
26－30年生					
31－35年生					
36－40年生					
41年生以上					
合計	0	0	0	0	0

若木率 #####

5年後

（単位：本）

	改植					新植	
	大房	瑞穂	田中	富房	その他	（品種）	（品種）
1－5年生	0	0	0	0	0	0	0
6－10年生	0	0	0	0	0	－	－
11－15年生	0	0	0	0	0	－	－
16－20年生	0	0	0	0	0	－	－
21－25年生	0	0	0	0	0	－	－
26－30年生	0	0	0	0	0	－	－
31－35年生	0	0	0	0	0	－	－
36－40年生	0	0	0	0	0	－	－
41年生以上	0	0	0	0	0	－	－
合計	0	0	0	0	0	0	0

改植本数 0本

新植本数 0本

若木率 #####

10年後

（単位：本）

	改植					新植	
	大房	瑞穂	田中	富房	その他	（品種）	（品種）
1－5年生	0	0	0	0	0	0	0
6－10年生	0	0	0	0	0	0	0
11－15年生	0	0	0	0	0	－	－
16－20年生	0	0	0	0	0	－	－
21－25年生	0	0	0	0	0	－	－
26－30年生	0	0	0	0	0	－	－
31－35年生	0	0	0	0	0	－	－
36－40年生	0	0	0	0	0	－	－
41年生以上	0	0	0	0	0	－	－
合計	0	0	0	0	0	0	0

改植本数 0本

新植本数 0本

若木率 #####

計画①

(单位:本)

区分		1～5年目					6～10年目					11～15年目	16～20年目	21～25年目
		1年目 (年度)	2年目 (年度)	3年目 (年度)	4年目 (年度)	5年目 (年度)	6年目 (年度)	7年目 (年度)	8年目 (年度)	9年目 (年度)	10年目 (年度)			
改植	興津早生													
		0					0							
	大津4号													
		0					0							
	青島温州													
		0					0							
	(品種名)													
		0					0							
その他														
	0					0								
新植	(品種名)													
		0					0							
	(品種名)													
		0					0							
改植合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0					0							
新植合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		0					0							

新植・改植計画書（かんきつ類）

計画②

<樹齡構成>

現在

（単位：本）

	興津早生	大津4号	青島4号	（品種名）	その他
1－5年生					
6－10年生					
11－15年生					
16－20年生					
21－25年生					
26－30年生					
31－35年生					
36－40年生					
41年生以上					
合計	0	0	0	0	0

若木率 #####

5年後

（単位：本）

	改植					新植	
	興津早生	大津4号	青島4号	（品種名）	その他	（品種）	（品種）
1－5年生	0	0	0	0	0	0	0
6－10年生	0	0	0	0	0	－	－
11－15年生	0	0	0	0	0	－	－
16－20年生	0	0	0	0	0	－	－
21－25年生	0	0	0	0	0	－	－
26－30年生	0	0	0	0	0	－	－
31－35年生	0	0	0	0	0	－	－
36－40年生	0	0	0	0	0	－	－
41年生以上	0	0	0	0	0	－	－
合計	0	0	0	0	0	0	0

改植本数 0本
新植本数 0本
若木率 #####

10年後

（単位：本）

	改植					新植	
	興津早生	大津4号	青島4号	（品種名）	その他	（品種）	（品種）
1－5年生	0	0	0	0	0	0	0
6－10年生	0	0	0	0	0	0	0
11－15年生	0	0	0	0	0	－	－
16－20年生	0	0	0	0	0	－	－
21－25年生	0	0	0	0	0	－	－
26－30年生	0	0	0	0	0	－	－
31－35年生	0	0	0	0	0	－	－
36－40年生	0	0	0	0	0	－	－
41年生以上	0	0	0	0	0	－	－
合計	0	0	0	0	0	0	0

改植本数 0本
新植本数 0本
若木率 #####

計画①

(单位:本)

区分		1～5年目					6～10年目					11～15年目	16～20年目	21～25年目	
		1年目 (年度)	2年目 (年度)	3年目 (年度)	4年目 (年度)	5年目 (年度)	6年目 (年度)	7年目 (年度)	8年目 (年度)	9年目 (年度)	10年目 (年度)				
改植	(品種名)														
		0					0								
	(品種名)														
		0					0								
	(品種名)														
		0					0								
	(品種名)														
		0					0								
	(品種名)														
		0					0								
	新植	(品種名)													
			0					0							
(品種名)															
		0					0								
改植合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0					0								
新植合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		0					0								

新植・改植計画書（ブドウ・キウイフルーツ）

計画②
＜樹齡構成＞

現在	(単位:本)				
	(品種)	(品種)	(品種)	(品種)	(品種)
1－5年生					
6－10年生					
11－15年生					
16－20年生					
21－25年生					
26－30年生					
31－35年生					
36－40年生					
41年生以上					
合計	0	0	0	0	0

若木率#####

5年後	(単位:本)					(単位:本)	
	改植					新植	
	(品種)	(品種)	(品種)	(品種)	(品種)	(品種)	(品種)
1－5年生	0	0	0	0	0	0	0
6－10年生	0	0	0	0	0	－	－
11－15年生	0	0	0	0	0	－	－
16－20年生	0	0	0	0	0	－	－
21－25年生	0	0	0	0	0	－	－
26－30年生	0	0	0	0	0	－	－
31－35年生	0	0	0	0	0	－	－
36－40年生	0	0	0	0	0	－	－
41年生以上	0	0	0	0	0	－	－
合計	0	0	0	0	0	0	0

改植本数0本
新植本数0本
若木率#####

10年後	(単位:本)					(単位:本)	
	改植					新植	
	(品種)	(品種)	(品種)	(品種)	(品種)	(品種)	(品種)
1－5年生	0	0	0	0	0	0	0
6－10年生	0	0	0	0	0	0	0
11－15年生	0	0	0	0	0	－	－
16－20年生	0	0	0	0	0	－	－
21－25年生	0	0	0	0	0	－	－
26－30年生	0	0	0	0	0	－	－
31－35年生	0	0	0	0	0	－	－
36－40年生	0	0	0	0	0	－	－
41年生以上	0	0	0	0	0	－	－
合計	0	0	0	0	0	0	0

改植本数0本
新植本数0本
若木率#####

新植・改植計画書（イチジク・ブルーベリー）

計画①

<改植・新植本数>

（単位：本）

区分		1～5年目					6～10年目					11～15年目	16～20年目	21～25年目
		1年目 (年度)	2年目 (年度)	3年目 (年度)	4年目 (年度)	5年目 (年度)	6年目 (年度)	7年目 (年度)	8年目 (年度)	9年目 (年度)	10年目 (年度)			
改植	(品種名)													
		0					0							
	(品種名)													
		0					0							
	(品種名)													
		0					0							
	(品種名)													
		0					0							
	(品種名)													
		0					0							
新植	(品種名)													
		0					0							
	(品種名)													
		0					0							
改植合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
新植合計		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

新植・改植計画書（イチジク・ブルーベリー）

計画②
＜樹齡構成＞

現在	(単位:本)				
	(品種)	(品種)	(品種)	(品種)	(品種)
1－5年生					
6－10年生					
11－15年生					
16－20年生					
21－25年生					
26－30年生					
31－35年生					
36－40年生					
41年生以上					
合計	0	0	0	0	0

若木率#####

5年後	(単位:本)					(単位:本)	
	改植					新植	
	(品種)	(品種)	(品種)	(品種)	(品種)	(品種)	(品種)
1－5年生	0	0	0	0	0	0	0
6－10年生	0	0	0	0	0	－	－
11－15年生	0	0	0	0	0	－	－
16－20年生	0	0	0	0	0	－	－
21－25年生	0	0	0	0	0	－	－
26－30年生	0	0	0	0	0	－	－
31－35年生	0	0	0	0	0	－	－
36－40年生	0	0	0	0	0	－	－
41年生以上	0	0	0	0	0	－	－
合計	0	0	0	0	0	0	0

改植本数0本
新植本数0本
若木率#####

10年後	(単位:本)					(単位:本)	
	改植					新植	
	(品種)	(品種)	(品種)	(品種)	(品種)	(品種)	(品種)
1－5年生	0	0	0	0	0	0	0
6－10年生	0	0	0	0	0	0	0
11－15年生	0	0	0	0	0	－	－
16－20年生	0	0	0	0	0	－	－
21－25年生	0	0	0	0	0	－	－
26－30年生	0	0	0	0	0	－	－
31－35年生	0	0	0	0	0	－	－
36－40年生	0	0	0	0	0	－	－
41年生以上	0	0	0	0	0	－	－
合計	0	0	0	0	0	0	0

改植本数0本
新植本数0本
若木率#####

別記添付様式 燃油使用量削減計画

【事業を実施する施設面積及び栽培品目】

面積	栽培品目
a	

【燃油使用量】

燃油の種類	年間（加温期間）使用量		削減量 (③=①-②)	削減率 (③/①×100)
	現在 ①	目標（ 年度） ②		
A重油または灯油 (灯油の場合はA重油に 換算)	K L	K L	K L	%

※燃油使用量は事業を実施する施設を対象に記載する。

※現在の使用量は、過去の加温年度における7中5平均値とし、困難な場合は、直近7カ年で整理可能な加温年度（3年以上）の平均値とする。

※目標の使用量の算定は、「チェックシートを活用して省エネ生産管理を实践」については10%の削減割合とし、「省エネ設備の導入」は算出根拠となる資料をもとに算定する。

※灯油（A重油換算）は、灯油の使用量の数値に係数(0.939)を乗じて算出する。

【燃油使用量削減目標の達成に向けた取組内容】（該当する内容に○印を記入）

	チェックシートを活用して省エネ生産管理を实践 ※必須
	省エネルギー型暖房機の導入
	ヒートポンプの導入
	木質バイオマス暖房機の導入
	被覆資材（内張）の導入
	被覆資材（外張）の導入
	循環扇の導入
	その他の省エネ設備の導入

【その他の省エネ設備の説明】

（設備の概要、省エネ効果等について記載）

--